大阪消防

OSAKA SHOBO

平成29年
3月号
No.804

団体割引適用で割安！

～消防人生をずっと補償～

いざという時のために！

一般財団法人全国消防協会　職員福利厚生事業

消防職員・消防退職者のための保険

1 消防職員医療保険（団体割引適用 30%）

医療保険基本特約付・疾病保険特約
・傷害保険特約セット　団体総合保険

募集時期■7～8月　2～3月　2～4月（新採用プラン）

2 消防職員傷害保険（団体割引適用 30%）

総合補償特約セット
普通傷害保険・家庭傷害保険

募集時期■7～8月　2～3月　2～4月（新採用プラン）

3 消防職員賠償責任保険（年間保険料 3,200円）

救命救急士の専門業務も補償！

公務員賠償責任保険（消防職員危険担保特約条項、初期対応費用担保特約条項、保険料支払に関する特約条項）

募集時期■12～2月　7～8月

4 消防職員がん保険（団体割引 20%）

団体総合生活保険（がん補償）

募集時期■12～3月

5 消防退職者医療保険（団体割引・損害率による割引等適用 約40%）

団体総合生活保険（医療補償）

募集時期■12～3月

こちらは概要のご案内になります。各保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくご確認ください。詳細は約款によりますが、保険の内容等についてご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

全国の消防職員・ご家族の皆様とともに

全国消防保険サービス株式会社

一般財団法人 全国消防協会
損害保険取扱代理店

〒102-8119 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル 5階　TEL.03-3234-1331（代）

引受保険会社　・損害保険ジャパン日本興亜株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

SJNK15-15088（2015.01.21）
15-T11232（2016年2月作成）

KOTONOHA
ことのは

警防部長
小西　一功

緊援隊（KIN EN TAI）

「緊援隊」とは、都道府県内の消防力では対応が困難な大規模災害時に、全国の消防機関が相互に応援する「緊急消防援助隊」の略称です。平成７年阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて創設され、平成１５年消防組織法改正により法制化されました。

当局では、平成８年１０月に創設した「特別救助隊」が緊援隊大阪府隊に加わり、実績を重ねてきました。管轄下の消火、救急活動と併せて、豊岡市水害、福知山線列車事故、東日本大震災、熊本地震など大規模災害に出動しました。

大規模災害発生時には、被災された地域の方々が中心となって、「自助」と「共助」を実施することが求められます。そのために、日頃から防災訓練などを通じて、地域防災力を高めることが重要です。

熊本地震の緊援隊派遣では、過去の災害派遣の教訓から、通常の救助・救急活動と併せて、少しでも被災者の支えになれるよう配慮しました。具体的には、避難所において、被災者の体調異変にすばやく対処するため救急隊を２４時間体制で配備し、また、子ども達の不安を少しでも解消するため、火災予防啓発グッズの塗り絵などを提供し、たくさんの感謝の言葉をいただきました。

緊援隊の使命は、言うまでもなく一刻も早く直接的な人命救助の手を差し伸べることですが、今回の熊本派遣により、隊員は、勇気や力強さに加えて、被災者の心に寄り添うためのしなやかな感性も持ち合わせる必要があることをあらためて痛感しました。

この２０年間、消火、救助、救急活動を支えるハード、ソフト両面の消防力や技術が向上し、消防に対する期待や信頼も非常に高くなっています。これからも、緊援隊を始め消防力の更なる向上に努め、市民の安全・安心確保に貢献できるよう全力で邁進してまいります。引き続き、関係各位におかれましてはご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成２８年度文化財防火デー消防総合訓練

1月26日
住吉大社

文化財防火デーにおける消防行事の一環として、住吉大社を対象に消防総合訓練を実施し、重要文化財に対する市民への防火意識の普及啓発及び、自衛消防体制の強化並びに、消防部隊の警防技術の向上を目的に実施された。

平成２８年度　大阪市消防局震災総合訓練

１月１７日
消防局

和歌山県南方沖、南海トラフで地震が発生、大阪市内は震度６弱を観測し、市内各地に甚大な被害が発生するとともに大津波警報が発表され、大阪市に津波が襲来する想定で、震災対策消防計画に基づき、訓練が実施された。

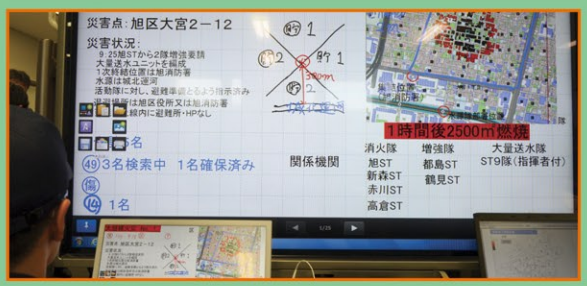

局是記章に伴う表彰式

１２月８日
消防局

強実章受賞者
前列左から
福岩　佑喜（西）
佐藤　一也（西）
柴原　佳希（西）
榊原将太郎（西）

CONTENTS

March 2017
No.804

大阪消防 3

表紙：大阪市立東洋陶磁美術館／編集部

01 ことのは　緊援隊（KIN　EN　TAI）　小西一功
02 グラビア　平成28年度文化財防火デー消防総合訓練　編集部
03 グラビア　平成28年度大阪市消防局震災総合訓練・局是記章に伴う表彰式　編集部
04 コンテンツ　編集部
05 救急安心センターおおさかだより　救急課
05 災害概況　警防課
06 いらっしゃい、大阪消防です！ 守屋　雅史さんを訪ねて　編集部
09 ニュースカプセル 米国大統領とフェイク　藤井英一 イラスト・山田いつか
10 「昭和」24面相 1948年　戦後「学制改革」　信濃　文
12 みんなで備えるコミュニティ防災（最終回）　災害を時系列でとらえる　宮野道雄
13 レスキューナースからのメッセージ（12）　自分で決める勇気　辻　直美
14 コマンドアイ　救急ワークステーション研修（試行）を振り返って　救急課
16 調査鑑識　平成28年度　大阪市火災調査事例発表会（その4）　調査鑑識
18 特集　7都市合同企画　消火栓蓋　編集部
20 環状線　各所属
27 環状線（番外編）　熊本地震における緊急消防援助隊活動を振り返り　南方面隊
28 大阪の消防NEWS　和泉市・吹田市・池田市・松原市各消防本部
30 職務①　消防情報システム「ANSIN」車載端末装置（タブレット型）について　警防課
32 職務②　火薬類取締法と高圧ガス保安法が特例条例から法律へ　規制課
34 職務③　予防部めぐり　規制課　保安担当の紹介（日々勇往邁進）　規制課
36 職務④　大阪市火災予防条例の解説（49）　規制課
38 職務⑤　大阪の消防大賞　大阪府下消防長会
40 キセイカナビ　消防用水について～昇任試験対策編～　規制課
41 大阪市防火管理協会からのお知らせ　編集部
42 自衛消防隊紹介　此花区
42 女性防火クラブだより　此花区
43 大阪市消防局災害活動支援隊　総務課・警防課
44 おもしろ体力測定（その2）　瞬発力テスト　高度専門教育訓練センター
45 健康ダイアリー　花粉症～自分でできる予防対策～　人事課
46 親睦会だより　親睦会硬式テニスクラブ紹介　大阪市消防職員親睦会
47 功績表彰　人事課
48 お知らせ　平成29年度　大阪市防火標語募集　予防課
48 大阪めぐり（表紙）・編集室　編集部

吉川　博幸さんからの紹介
『　守屋　雅史さんを訪ねて　』

大阪市立美術館学芸課長

守屋（もりや）　雅史（まさし）

学芸員への道

大学時代（静岡大学）は古墳時代の群集墳の勉強を、大学院時代（名古屋大学大学院）は、窯業生産の視点から、考古学的なアプローチを通じて日本の古代～近世の陶磁器を勉強してきました。考古学の学徒としては何でそんなに新しいことをしているの？とよく言われてきました。

大阪市美術館の陶磁器担当の学芸員の募集をしているから、試しに受験してきなさいと指導教官の先生に薦められ、美術史の講義を受講したこともなかったのですが、なんとか専門試験に通って面接試験にまでたどり着きました。面接官には当時の岡崎穣治館長がおられ、修士論文の内容についてかなり詳細に質問されて、指導教官の口頭試問よりもしどろもどろになりながら必至に返答した記憶があります。そんな経緯で、めでたくかどうか合格して就職する事ができました。

ところで、考古学の世界では資料は時間と空間に関して平等に扱いますが、美術史の世界では作品を完成度の優劣を中心に検討して差別的に扱うので、同じ作品でも取り扱い方が異なり、私は未だに最初の戸惑いが抜けません。

明・清朝時代の陶磁器に魅せられて

大阪市立美術館は、日本列島、中国大陸、朝鮮半島の陶磁器のみならず、イタリアのエトルリア時代（ローマ時代の前）の陶器なども所蔵しています。社寺や個人からのお預かりしている寄託品も多く、中でも中国陶磁が充実しています。陶磁器の専門分野の学芸員は私一人なので、世界中のさまざまな陶磁器に関する問合せにも対応しなければなりません。知らないことはたくさんありますし、知ったかぶりが一番いけないので、専門知識のある別の方を紹介させていただく事も多々ありました。

いろいろな作品の勉強をしていますと、おのずから好きな分野ができてきます。特に自分の性格と一番かけ離れた分野の作品が気になり、中でも緊張感のある造形や釉薬の純度、文様の精緻さが頂点に達する、清時代の官窯磁と言われる作品に惹かれました。今思えば汗顔の至り、かなり無謀にも清時代の陶磁器の展覧会を企画して、平成４年（１９９２）に「清朝工芸の美 ―秀麗な清朝陶器を中心に―」と題して開催しました。

清（１６３９～１９１２）は異民族が支配した中国最後の王朝で、康熙帝・雍正帝・乾隆帝などの英邁な皇帝達が直接的な統治をした中国史上まれにみる時代でした。領土が最大となり、

国力が充実して文化も高揚期を迎え、工芸技術も高度に発展しました。陶磁器は現在の江西省に所在する景徳鎮窯で、皇帝の意向のもと歴代の監督官の指導によって作り出された官窯陶磁器と、貿易品や日常の器物を焼く民窯陶磁器とが焼造されており、それぞれが色彩豊かで魅力的な製品を作り出してきました。

清時代の陶磁器の展覧会がなかなか開催されなかったのは、日本人の好みが色彩的には地味な侘び寂びの世界に傾き、造形的にも少し崩れた遊びのある形態の作品が長く好まれて来たからでした。20世紀も終わりに近づき、日本人の生活も絨毯を敷いて机と椅子の生活が中心となり、服装等もカラフルなものが好まれるようになって来たので、清時代の陶磁器のカラフルな美しさも違和感なく観ていただけると思っていましたが、少々前衛的だったようで、なかなかお客さまが増えず、もう10年か20年あとであったらと思い悩みました…。

侘び寂びの世界とは異なる文人趣味のお茶の文化

私の頭の中では、清時代の陶磁器のカラフルな美しさは、旧来の日本人好みではないという潜入感がありました。ある時「清朝工芸の美」展の企画主旨を説明いたしますと、明治時代にお煎茶を楽しむ席では、清時代の陶磁器が花生などに好んで使われていたよと教えていただき、まだまだ勉強しないとねと諭されました。そこで、煎茶というものに興味を持って勉強をはじめ、平成9年（1997）に、「文人のあこがれ、清風のこころ　煎茶・美とそのかたち」と題した展覧会を後輩の近世絵画の担当学芸員とともに開催しました。

宇治の万福寺を開いた隠元隆琦（黄檗開山、1592～1673）禅師が、日本の京都文化に紹介した中国の最新流行の文化の中に、茶葉を用いた高踏趣味的な煎茶の喫茶がありました。18世紀になると売茶翁高遊外（1675～1763）が黄檗禅の世界から市井に出て、京都で茶葉からいれる最新流行のお茶を売る生活を営んで、京都・大坂の知識人達に煎茶の趣味が広まっていきました。茶の湯は武家社会における教養として、煎茶は自由な精神世界と文人趣味をベースに、明・清時代の中国趣味を根幹としたお茶の文化として、上層の町人層にまで広がって楽しまれました。明治時代になると、中国の本流の美術作品が日本に流入し、それらの多くは煎茶道具や煎茶器、床の掛け軸や違い棚の巻子・冊子などとして煎茶席でも使われ、茶の湯とは全く異なる美的空間が作り出されてきました。

ここでいう「煎茶」とは、ポットのお湯を茶葉のはいった急須に入れて、湯呑に注いでゴクゴクと飲む、日常の庶民的な緑茶とは別物です。涼炉に湯罐をかけて湯を沸かし、急須に茶葉を入れてさました湯を注ぎ、茶液を小さな茶碗に取り分けていただくという、一定の手前をふまえて入れた澄んだお茶のことです。このお茶を中国趣味・文人趣味の空間で高踏的なおしゃべりをしながらいただくという、茶の湯ほどには格式ばらないお茶の文化といえます。

関西に中国の明清時代の絵画や書跡、陶磁器や漆工品、殷周時代の青銅器などの美術品のコレクションが今でもたくさん残り、さらには日本の文人画も多く残っているのはなぜだろうかと考

えた時に、江戸から大正時代にかけて煎茶の楽しみが盛んになって、その道具として使われたからではないかと思い至りました。

茶の湯の展覧会はよくありますが、煎茶の展覧会はほとんどなかったので、美術史の研究者にもその実態はあまり知られてはいませんでした。そのため、この展覧会の注目度は高く、煎茶による文化的な展開が後世の美術に与えた影響なども分かってきて、私が企画した中でも苦労をした甲斐があった展覧会といえます。

白と黒の競演、磁州窯産の心地よい日用品

そのほか、前大阪市立美術館館長蓑豊氏の定年退職の年に、館長の専門であった中国の磁州窯で焼造された作品の展覧会を企画し、「白と黒の競演 ―中国・磁州窯系陶器の世界―」と題して開催しました。

中国・河北省磁県の磁州窯は、五代末期の10世紀にはじまり、現在まで操業を続けている一大窯業地です。素地に白泥を塗り透明釉を施した白地陶器や多彩な黒釉陶器など、日常生活用の器物を主として焼造した、民間の需要を対象とした窯業生産地（民窯）です。北宋・金・元・明・清の各時代に特徴的な、線彫・掻落・鉄絵などの装飾技法によって、白地に黒い文様のある作品を創り出し、合わせて三彩・紅緑彩・翡翠釉などの色鮮やかな作品を加えて、力強いながらも精緻で繊細な一面を合わせもつ、愛すべき作品を磁州窯は常に創り出してきました。

こうした磁州窯の白地陶器・黒釉陶器は、当時の中国の人々に大変好まれ大流行したため、河南省・山西省・山東省・陝西省などの窯業地でも技術が模倣され、今日では厳密な生産地の特定が難しいために、「磁州窯」風の陶器を「磁州窯系陶器」と総称しています。

日本に所在する奔放で親しみやすい磁州窯系陶器の名品と、河北省磁県の磁州窯で発掘調査された窯跡出土の陶片を一堂に集め、磁州窯系陶器の作風の展開と製作技法の伝播・広がりを立体的に再現しました。「磁州窯」をテーマとした日本で初めての本格的な展覧会であり、最新の学術成果をふまえて中国陶磁史の新しい一ページを開く事ができた展覧会だったと思います。

学芸員は博物館施設の専門家として様々な仕事に従事しますが、展覧会を企画し実現し、多くの人々の美術鑑賞と学習支援に取組むことが、最も中心的な業務といえます。私はたくさんの展覧会の開催に関わりましたが、本年3月に定年を迎え、大阪市立美術館を卒業します。今後とも次の若い世代の学芸員たちが、新たな視点から新鮮な大阪市立美術館の色合いを創っていくことと思います。

10月14日(土)～1月21日(日)
(12月28日～1月2日休館)
ディズニーアート展
「いのちを吹き込む魔法」

9月2日(土)～10月1日(日)
特別陳列「土佐光起生誕400年近世やまと絵の開花」

ニュース・カプセル

コラムで、現代の世相を斬る！

コラムニスト藤井氏によるニュース解説と、
その背景にうごめく時代の渦を照らします。

第35回

米国大統領とフェイク

◎コラムニスト　藤井　英一

CNNに質問させず

大統領に就任したとたん、入国禁止令をはじめとする混乱を世界にまき散らしたドナルド・トランプ第45代アメリカ大統領。就任9日前に、トランプ氏の行った記者会見に、お騒がせ屋の姿がくっきり。国内外のメディアを前にトランプ氏の口から飛び出したのが、CNNテレビ記者への「お前の会社はひどい」「フェイク（偽）ニュースだ」という乱暴な言葉。そして、同社記者への質問拒否。やりとりの映像と音声がニュースとなって世界に流された。

質問拒否の伏線

1月13日付け毎日新聞朝刊によると、トランプ氏の質問拒否には伏線があった。記者会見前日のCNNニュースなどが、「ロシアはトランプ氏の問題行動と試算に関する情報を握っていたが、選挙に勝たせるため公開しなかった」と伝えたのだ。CNNは現場重視の米ニュース専門チャンネル。湾岸戦争などを、イラクから生々しく伝えたことでも知られる。

民主主義の栄養

権力者とその監視が使命の報道機関との間には、常に緊張関係が伴う。市民のデモとともに、メディア報道は弾力的な民主主義を育てる栄養素なのだ。今から45年前、佐藤栄作首相が退任記者会見で冒頭、「新聞ではなく、テレビに訴えたい」とやって、記者がそれを批判していっせいに退出。異常な退任会見となったのを忘れない。

権力者のつぶやき

トランプ氏は就任前から、ツイッターで国内外の巨大企業に米国での雇用増を求めてきた。権力者の発信はたとえ「つぶやき」であっても、「拡声器でがなられる」ようなもの。メキシコ工場新設を断念する米自動車メーカーも出る始末。この「米国ファースト主義」は「メキシコ国境の壁構築」とともに、世界を分断する。

トランプ氏は、気に入らぬメディアの質問を封じるのでなく、その場で気に入らぬ報道内容に反論すべきだったのだ。先が思いやられる。

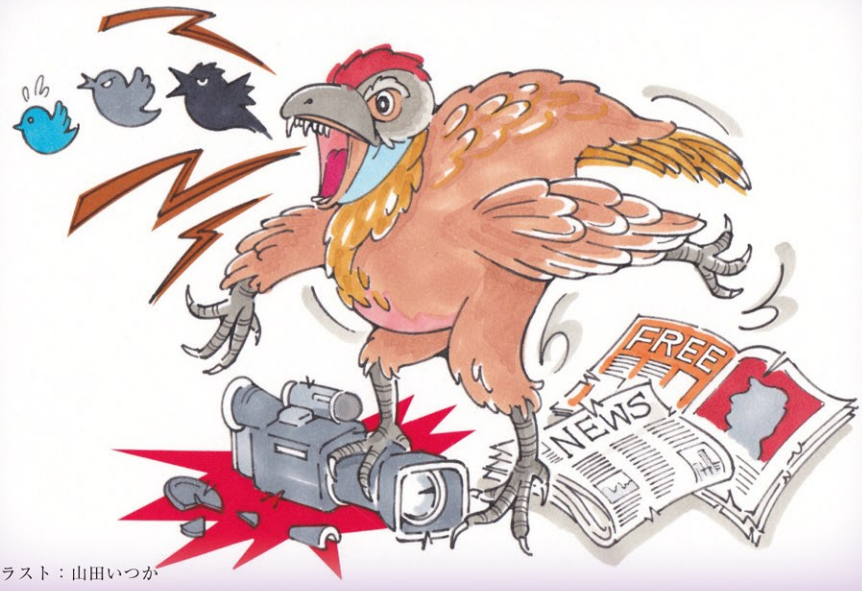

イラスト：山田いつか

「昭和」24面相

ジャーナリスト
信濃 文

1948年 戦後「学制改革」【第23回】

敗戦後、国づくりの基礎となる「学制改革」がGHQの指導で進められた。それ以降、基本的枠組みを変えず現在に至っている。高校を例に取ると、全く新しい学校が誕生する一方で、旧制中学から衣替えをするケースなど様々である。今回登場するのは、江戸末期に福山藩の藩校として誕生、戦後の学制改革を経て、今年で創立162年を迎えた広島県立福山誠之館高である。創設者は、幕府老中首座（現在の首相）で第7代福山藩主の阿部正弘公。開国を迫るペリーの時代、幕閣トップとして指揮した。その後、明治、大正、昭和を経、平成に至った今も、日本は新たな経済開国をトランプ大統領から迫られている。昨年5月の福山誠之館同窓会総会では、阿倍晋三首相夫人の昭恵さんを同校に招いて講演会を催した。

開校93年目、「福山誠之館高」に

創立162年、首相夫人講演

現在のキャンパス（福山市木之庄町6の11）は3箇所目で、JR福山駅から車で10分の山の手。見晴らし抜群で、福山駅隣接の福山城が目に飛び込む。正門そばにかつての藩校誠之館の玄関を移築、記念館として活用している。

講演会場の講堂には高校生や同窓会員で埋まった。そこにSP付きの昭恵さんが、笑顔で登場すると大きな拍手。首相夫人の講演は約1時間。藩主も首相も姓の読み方は同じ「アベ」だが、これは偶然。

G7伊勢志摩サミットが迫り何かと多忙の中、駆けつけてくれた昭恵さんに再び大きな拍手が送られた。

阿部正弘公の肖像画

広々とした同校校舎2階に、独立した同窓会事務局を持つ。創立当初からの貴重かつユニークな歴史資料の保管庫と展示室があり、複数の専任職員が常駐。平日午前9時から午後5時まで開館している。

主な展示品をあげる。一番の目玉は、「阿部正弘公肖像画」。油絵。教科書に出てくるあの絵である。その正弘公の誠之館建学に際しての直筆「御諭書（おん・さとし・がき）」も注目の資料。文武一致を説く。開国かいなか、広く公論に耳をすませた正弘公。開国に際し将来を担う人材育成のために誠之館創設を決意したとされる。

校名は、中国の孔子の孫、子思（し・し）が書いた「中庸」の一節「誠は天の道なり。これを誠にするは、人の道なり」に由来するという。

徳川斉昭公の扁額

ペリー由来の地球儀・天球儀・天体運行儀・三球儀も目を引く陳列だ。展示室でなく、首相夫人が講演した講堂のステージ上部に掲げられているのが水戸藩主・徳川斉昭公の扁額「誠之館」。

阿部正弘公（第7代備後福山藩主で誠之館創設者）＝誠之館同窓会会報特別号より

ペリーに対峙、阿部正弘公の藩校

藩校がルーツで162年の歴史を誇るだけに、著名人のOBも多い。ともに文化功労者の森戸辰男・元文部大臣と英文学者の福原麟太郎さん。文化勲章を受けた直木賞作家の井伏鱒二さん、推理作家の島田荘司さんの遺墨や作品なども展示室に並ぶ。

隣接の保管庫にはいつでも展示可能状態の歴史資料約8000点が、待機している。

藩校誠之館の玄関だった誠之館記念館＝誠之館同窓会会報特別号より

きら星のOB

卒業生は各界で活躍する。学者では、早くから自然エネルギーの基盤整備を訴えた経済学者の力石定一さん▽動物生態学者の宮地伝三郎・元日本モンキーセンター所長▽国際医療ボランティア組織「AMDA」を立ち上げた菅波茂さん▽国際政治学者でロシア問題の第一人者の袴田茂樹さん▽日本の電気通信学の草分け、浅野応輔さん▽電気通信大学長をした博田五六さん▽拓殖大学長をした坂田勝さん▽川崎医科大学長を務めた血液外科学の勝村達喜さん▽作物栽培学者で東京農工大学長だった近藤頼巳さん▽民法学者で神戸学院大学長をした岡田豊基さん。

工業デザインの草分け

芸術では、ジャズクラリネットの藤家虹二さん▽童謡詩人で作曲家の葛原しげるさん▽バリトン歌手の友竹正則さん▽能楽一家、シテ方喜多流の大島七太郎さん、息子の寿太郎さん、孫の久美さん。工業デザインの草分け、栄久庵憲司さん▽毎日書道会常任顧問の大楽華雪さん。

経済界ではニッカウヰスキーの社長・会長を務めた竹鶴威さん▽近代焼酎の父と言われる河内源一郎さん▽キャノンのルーツである精密光学研究所の創業者、吉田五郎さん。東京・八重洲ブックセンター初代社長となった河相全次郎さん、3歳後輩の徳永巌さんも社長となった。広島銀行頭取の井藤勲雄さんはひろしま美術館を設立した。

松川事件無罪判決

政官界では参院副議長の重政庸徳さん▽弟で農相をした誠之さん▽戦前から衆院議員6期務めた宮沢裕さんは、宮沢喜一首相の父。運輸事務次官の荒木茂久二さん▽文部事務次官の木田宏さん▽内務次官の挟間茂さん。

法曹界では裁判官の門田実さんの名が残る。松川事件（1949年）の差し戻し後の控訴審裁判長として、被告全員に無罪の判決を出した。

評論家の藤原弘達さんも語気鋭い政治評論で鳴らした。

みんなで備えるコミュニティ防災（最終回）

災害を時系列でとらえる

宮野　道雄

大阪市立大学学長補佐、
生活科学研究科特任教授

22年前の1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は、わが国の防災対策に大きな変革をもたらしました。それまでは、どちらかといえば、工学的手法に基づくハードな対策が中心であったところにソフト的対応ともいうべきコミュニティの大切さ、すなわち自助・共助の重要性が認識されました。津波被害が際立った東日本大震災も同様でしたが、大災害時には自治体職員も被災者となるため、とくに最中・直後の段階では自分の命は自分で守ること、また発災後3日～1週間はコミュニティで互いに助け合いながら生き抜く必要性が理解されたといえます。

このようなことから、大阪市立大学都市防災教育研究センターでは「いのちを守る都市づくり」を標榜し、文学部から医学部にわたる8学部10研究科という広い専門分野を有する総合大学である本学が全学的組織としてコミュニティ防災の仕組みづくりに着手しました。

今回の連載においてこれまでの取り組みの概要が紹介されていますが、私たちがコミュニティ防災の構築にあたって基本としたものは、事前↓最中・直後↓事後↓事前へとめぐる時系列で防災・減災に取り組むという考え方です。すなわち、いつ襲ってくるかわからない災害に備えるためには日常生活の中からできることを実施し、その上でその備えを活かす形で最中・直後に対応し、さらには中・長期的な視点での事後対策にシフトするというものです。そして、この事後対策は新たな経験による知恵を取り入れて次の災害へ備える事前対策へとつながり、対応が進化していくスパイラルアップの枠組みをイメージしています（図参照）。

歴史的に繰り返し、津波による被害を受けてきた南海地震や三陸地震の沿岸被災地で災害への備えが伝承されてきたように、防災・減災を効果的なものにするためには日常生活の中で考えて学び続け、すべての人々が自分の問題として意識する仕組みづくりが重要です。大阪市立大学都市防災教育研究センターのコミュニティ防災構築への取り組みが大阪から全国に広がり、次の災害時に役立つことを心から願っています。

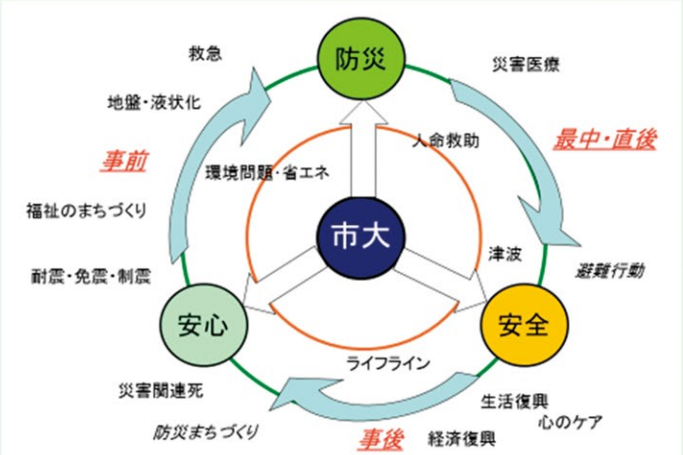

日常から非日常へとつながる対策の連鎖

レスキューナースからのメッセージ

国際災害レスキューナース
辻　直美

vol.12

自分で決める勇気

先日大阪で「生き抜くためのサバイバル防災講座」を開催した。

先ず、受講者に聞いた。

「ここまでの避難経路は確認してますか？」

「防災リュック、買って背負って避難所まで歩いたこと、ありますか？」

「この前の大雪、どう対応しましたか？」

皆、無言。

え？なんで？？講座してていつも思う。

防災講座に参加するのに、その意識がなぜないのか？なんとなく誰かが助けてくれるような感じ、いやいや、自助です。自分で自分を助けるのです。

この前の大雪で、駅で溢れてる人たちをテレビでみていて、「なんでこの人たちはこういう風になることを予想しないんだろう？」

「会社を休むと言う選択はなかったのか？」と、思う。

「会社を休む？無理無理、大事な案件があります！」という方！どこの会社に勤務の方も同じ条件、多分定時に会社に行けた人はごくわずか。

つまり、あなたの会社だけではなく、クライアントの会社もまともに機能してないのだ。

上からの指示がなければ休むことすら決められない、これこそ指示待ちシンドローム。

自分で判断しないのか？有休つかって「今日は休みます」でいいではないか。

駅の際にも、ホームで2時間近く待たないと、電車に乗れなかったらしいが、予測できたことではないのだろうか？

リスク、常に先を考えて行動する。現代人はここが欠如しているように思える。

今、目の前にある事象は、それまでにしたことが因果。今、目の前にある事象は先の結果の原因にもなる。時系列でものを捉えていたら、今、何をすべきか、わかるはず。

忙しくて、後にしていた。わかってるけど、放置してた。それではいざという時には、助からないのだ。

いかに冷静に判断し、対処できるか？そのためには、日々の積み重ねしかない。小さなエマージェンシーすら、冷静に対処できない人は、実際に遭遇したら死ぬと思う。

あなたは準備できてますか？

“決断力”が弱いと生き残れない。

今回のテーマ

救急ワークステーション研修（試行）を振り返って

◆はじめに

当局における病院前救護体制の充実強化並びに救急隊員の能力向上を目指し、平成２９年度から救急ワークステーション研修の本格運用を行う予定をしておりますが、運用に関する諸課題抽出のため、平成２７年度に引き続き今年度も試行運用を行いましたので、その概要について報告します。

救急ワークステーション研修（試行）の実施施設

平成27年度から大阪市立大学医学部附属病院、大阪市立総合医療センターの2病院で実施し、平成28年度は新たに大阪府立急性期・総合医療センターを加えた3病院において実施しています。

本運用においても、この3病院での研修を考えています。

研修概要

◎院内研修

再教育病院実習のカリキュラムに基づき、次の研修を行います。

・バイタルサインの観察や身体所見の観察、喉頭鏡の使用、点滴ラインの準備、アドレナリンの使用などの実施

・輸血、創傷の処置、骨折の処置、胃チューブ挿入など介助

・人工呼吸器の使用、気管切開術、中心静脈確保、各種検査、患者本人又は家族への病状説明、インフォームドコンセントの取り方などの見学

◎同乗医師による活動研修

次の活動について同乗医師による検証を受けます

・観察及び処置等の要領
・各種プロトコルに基づいた救急活動
・搬送と受入れの実施基準に基づいた救急活動

〈出場基準〉

119番通報の内容から重篤傷病者（疑い含む）であると指令管制員が判断する事案↓「反応、応答がない」「いびきをかいている」「冷汗をかいている」など、意識・気道（A）・呼吸（B）・循環（C）の異常又は高エネルギー事故（疑い含む）であると判断できるキーワードを聴取したもの。

〈出場範囲〉

実施施設を中心に半径およそ3km

医師による実技指導

ワークステーション救急隊が出場する事案の搬送先医療機関の選定について

搬送先医療機関は、通常の救急活動と同様に、「搬送と受入の実施基準」に基づき、救急搬送支援システム（ORION）を活用し、適切な科目に対応できる医療機関を災害現場から直近順に選定します。

研修の効果

・消防と医療の連携強化
・医師等と災害出場した後の救急隊の活動チェック
・救急救命士以外の救急隊員の研修機会の確保
・再教育病院実習に伴う財政負担、人的負担の軽減

ICUでの研修

平成28年度救急ワークステーション研修（試行）の災害出場実績

実施施設
大阪市立総合医療センター

実施期間
平成28年10月24日～12月15日（34日間）

派遣救急隊
延べ34隊

出場件数
51件

搬送先	（件）
市立総合医療センター	17
直近二次救急医療機関	28
不搬送（死亡等）	6
合　計	51

実施施設
大阪市立大学医学部附属病院

実施期間
平成29年1月18日～2月3日（13日間）

派遣救急隊
延べ13隊

出場件数
23件

搬送先	（件）
市立大学医学部附属病院	7
直近二次救急医療機関	10
不搬送（死亡等）	6
合　計	23

課題

・直近隊の救急救命士が行う特定行為指示要請の連絡体制
・活動時における医師及び看護師との異業種間連携
・院内研修時における救急隊員の服装等

おわりに

病院前救護体制の充実強化並びに救急隊員の更なる能力向上が図れるよう、効率的な教育体制を確保するため、本研修（試行運用）を通じて得た諸課題を解消し、来年度からの本格運用が円滑に行えるよう努めます。

（上垣）

調査鑑識

予防部予防課

平成２８年９月１６日に、平成２８年度大阪市火災調査事例発表会が消防局の７階講堂で開催され、各署の応募事例から選ばれた５事例が発表された。発表の内容を平成２８年１２月号から紹介しているが、今回は最終の１事例を紹介する。

SURVEY & INVESTIGATION

今回のテーマ

平成28年度 大阪市火災調査事例発表会（その４）

発表要旨

事例５

「なぜ？使っていないポータブルブルーレイプレーヤーから出火!?」

予防課調査鑑識

消防士長　稲田　悠哉

消防士長　竹田　悟史

【発生日時】

平成26年11月　16時ごろ

【建物構造】

鉄骨造４階建共同住宅

【焼損程度】

共同住宅一室において、11㎡焼損及び天井側壁19㎡焼損。

【現場見分状況及び居住者の供述】

写真１のとおり、居室の東面の開口部付近の下方を基点として扇状の焼けが見分される。そばにあったハンガーラックは火熱を受けて左側に傾いており、引き戸の横骨部分の下方の炭化が激しいことから、最初は居室の東面の開口部付近の下方が出火箇所と考えられたが、周辺の雑品を除去しても火源となる物品は発見されなかった。さらに周囲の床面を見てみると、ブルーレイプレーヤー（以下、プレーヤー）が発見されたが、立ち上がり箇所から離れており、コンセントには繋がっていなかった（写真２参照）。居住者の供述によると、前日の就寝前にプレーヤーを使用し、その後充電したまま就寝したが、翌朝コンセントを抜いたとの

写真１　現場の状況

写真２　プレーヤーのあった位置

ことであった。

【出火原因】

実況見分及び居住者の供述等の情報から、放火、たばこからの出火の可能性は低いと考えられた。初めは電気関係も考えにくく不明になりかけたが、プレーヤーがあった箇所の床面に強い焼けが見分されたことから、もう少し考察してみたところ、プレーヤー付近の床が燃焼し、ハンガーラックにかけてあった衣類に着火し、それが落下することによりそこを基点に燃え広がった可能性が高いと考えられ、プレーヤーからの出火の可能性が十分考えられた。

写真3　燃焼した電極1枚の状況

そこでプレーヤーの鑑識を実施したところ、基板に異常はなかったものの、内蔵されていたバッテリーはリチウムイオン電池が使用されており、焼けが見受けられ膨張していた。さらにバッテリー内部を見てみると、電極の銅板には、焼失し穴が空いた箇所がところどころに見受けられた（写真3参照）。以上のことから、リチウムイオン電池の内部が絶縁劣化により短絡を起こし、最終的には熱暴走を起こし発火、噴出した火花が付近の着火物に着火し出火に至ったものと考えられた。

【本事例からの教訓】

調査時においては、立ち上がり箇所に惑わされず、しっかりと様々な可能性を視野に入れ、出火箇所の検討をすることの必要性を改めて認識することができた事案であった。また、今回の事例の様にコンセント使用の状況いかんにかかわらず、電気製品火災は起こり得るということを再確認できた。

おわりに

今年度の大阪市火災調査事例発表会の内容を4号にわたって紹介してきたが、いずれも今後の火災調査に活かせる内容のものであった。今後も、火災原因追求にあっては、様々な火災関連の情報に目をくばり、再現実験等を繰り返し、出火原因の核となる事実を確認し、いかにすれば今後の火災予防につなげていけるかという探求心を絶やさないことが重要である。全ては市民の安全のために。（文責　竹田）

・・・・・お知らせ・・・・・
大阪市消防局　メールマガジン会員募集
地域の防火・防災に関する情報をメールマガジンで配信！
大阪市消防局では、地域の防火・防災に関する情報を提供し、市民の皆様と情報交換を行うことにより、安心して暮らせる「災害のない安全なまち」「災害に強いまち」の実現を図るため、メールマガジンを配信いたします。
◆　配信内容
（1）各種行事のご案内
（2）地域の防火・防災からのご案内　他
詳しくは、大阪市消防局ホームページをご覧いただき、会員登録を行ってください。
大阪市消防局ホームページ
http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/
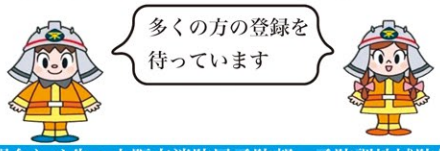

お問合わせ先：大阪市消防局予防部　予防課地域防災
電 話 番 号：06（4393）6332

7都市の消火栓蓋

編集部

はじめに

平成28年に開催された7都市（東京消防庁、千葉市・川崎市・名古屋市・京都市・神戸市・大阪市各消防局）の消防機関誌担当者会議において、同じテーマで特集記事を掲載することになりました。昨年の特集記事（消防活動服装の紹介）に続き今回は、7都市の消火栓蓋の一部ですが、紹介させていただきます。

東京消防庁

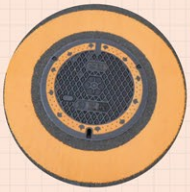
丸　型

角　型

防火水槽（親子蓋）

千葉市消防局

デザイン型

一般型（単口・双口）

（防火水槽）

川崎市消防局

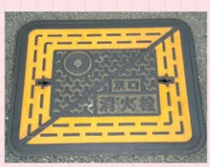

角　型

丸　型

角　型（旧式）

名古屋市消防局

消火栓Ⅰ

消火栓Ⅱ

（防火水槽）

京都市消防局

消火栓

（防火水槽）

神戸市消防局

標準タイプ

四分割

四方向

女性横顔

大阪市消防局

丸　型

管理プレート

角　型（双口）

環状線
LOOP LINE

カラーページとなりレイアウトも大幅に変わりました。コンセプトは、見やすく読みやすくです。各署のホットニュースをご覧ください。

Pick Up 東住吉

大阪市消防局災害活動支援隊員参集！

1月17日、大阪市震災総合訓練に災害活動支援隊員16名が当署に参集した。到着順に3班編成し、班ごとに任務指定をおこなった。

区役所災害対策本部の状況把握、消防署に避難してきた市民を小学校へ避難誘導した後に、救助ボートの作製や仮設トイレの設営、災害備蓄物資等の確認など、現有の消防力だけでは対応困難である活動やバックアップ体制を早期に確立する訓練を実施した。

2部訓練では可搬式ポンプを用いての消火訓練や倒壊した家屋に人が挟まれたという想定のもと、ジャッキを活用した救出・救護訓練、新しいガイドラインに沿った心肺蘇生法や三角巾での固定処置などの訓練に取り組んだ。それぞれの訓練に市民に扮した職員を投入し、協働して活動に従事する想定も実施した。

大阪市消防局を卒業した支援隊員も、いざ訓練が始まると若き日の体の動きを取り戻し、活発に行動し大粒の汗を流していた。訓練終了後、隊員の皆さんは適度な疲労感も漂うなか、爽やかな笑顔をされていた。

「大災害が発生したら支援隊員はこういった活動をするんだ！」ということを確認する有意義な訓練であった。（岡）

福島

大阪市消防出初式

1月6日、住之江区南港北で開催された、新春恒例の大阪市消防出初式に、福島管内の地域防災リーダー、女性防火クラブ、自衛消防隊の皆さんにご参加いただいた。当日は天候にも恵まれ、沢山の来場客で埋め尽くされた会場を、徒歩部隊として士気を保ち、颯爽と行進してくださいました。

今年も地域の方々と協力し、安心・安全な街づくりに取り組んでいきます！（山田）

北

小さな消防士誕生！

1月6日、区内にお住まいの5歳の男の子が、消防出初式を観覧した帰り道、お母さんと一緒に来署され、手作りの消防士の人形を披露してくれました。今春小学生になる男の子の将来の夢は消防士！想いが込められた手作りの人形を目にした木村署長以下署員一同、一様に喜びの表情を浮かべ、「業務の励みになる!」と口を揃えて、緊張感の漂う業務の合間に、ひと時の和やかな空気が流れた。（永田）

此花

梅香中学校・恩貴島連合防災訓練

12月3日、梅香中学校で防災訓練を実施しました。1年生140名は起震車による地震体験と煙中体験し、2年生120名は救命処置訓練と簡易担架作成訓練し、3年生140名は初期消火訓練（水消火器）と煙中体験した。生徒の規律ある行動で、全ての内容を1時間で全員体験してもらう事ができ、中学生達の後に、恩貴島地域約250名の皆さんが参加して防災訓練をしていただいた。（安田）

都島

「都島が誇る美術館」で訓練を実施！！

1月下旬、文化財防火デーに合わせ都島区網島町にある「藤田美術館」で消防訓練を実施しました。

昭和29年に開館され、国宝、重要文化財の古美術品が多数、展示公開されている市内有数の美術館です。JR大阪城北詰駅からすぐにあり、大川沿い毛馬桜之宮公園にも隣接しています。

皆さんも是非、公園散策と共に美術鑑賞の機会を持ってみて下さい。（古畑）

港

『無事故チャレンジ』継続中！

12月16日、交通安全意識の高揚と安全運行の実践を目的とした車両誘導訓練を実施。機関員と誘導員が意思の疎通を図りながら、狭隘で障害物を配置した難コースを攻略し、正確性や迅速性を競い合った。

当署では、この訓練のほか常日頃から交通安全に取り組んでおり、昨年末は見事に『無事故チャレンジ365日』を2年連続で達成。無事故758日も継続中。今後とも署員一丸となり無事故を目指します。（平田）

中央

なんばウォーク合同訓練

11月14日、なんばウォークの自衛消防隊、店舗の方々と、消防、警察、交通局、大阪ガスの各機関により南海トラフ地震を想定した合同訓練を行った。近い将来発生すると言われている南海トラフ地震。自然災害ゆえに発生は防げないが、被害を最小限に抑えるために、日頃から訓練することはとても重要なことである。1人1人がどう考えどう行動するか、今回それを実践するための有意義な訓練となった……。（東野）

大正

行政が一体となって歳末警戒実施！

12月1日に、朝日放送アナウンサーの大野聡美さんを1日消防署長にお迎えして、大正区で初となる消防、警察、区役所の行政が一体となった大正区歳末警戒部隊発足式（千島公園）に続いて歳末警戒パレード（泉尾商店街）を実施しました。

パレードは管内の幼稚園児のマーチング演奏と火の用心の呼びかけで盛大なイベントとなり、今後も行政と地域が一体となって災害に強いまちづくりを推進します。（坂本）

西

初の快挙

過日、第4回大阪府下警防技術指導会において当署ST小隊が大阪市消防局代表として出場し、初の最優秀隊に輝いた。昨年の4月から基礎訓練が始まり、ここに至る道のりは非常に長く険しいもので、「自分たちだけでは決してたどり着けるものではなかった」と出場選手は口をそろえて振り返っていた。

写真は、出場隊員の凱旋を局員と署員が総出で出迎えた様子です。（岡井）

西淀川

備えあれば憂いなし

管内の幼稚園で消防訓練が行われた。先生方に消火器のしくみや使い方について説明すると、あらかじめよく勉強されている事が、前向きに取り組んでいただく姿勢に現れていた。普段から災害に備えての、防火防災への意識の高い先生方の心構えが、園児達の笑顔に繋がっていると感じました。私たち消防隊員も市民が安心し安全に暮らせるよう、日々努力し続けなければならない。(大久保)

天王寺

天王寺自衛消防出初式

1月20日、五条公園において、恒例の自衛消防出初式を行いました。来賓の皆様による観閲、天王寺幼稚園の園児の可愛らしいダンスに始まり、各事業所の自衛消防隊、災害救助青年部や女性防火クラブによる消防隊顔負けの躍動感溢れる放水訓練等が実施されました。厳しい寒さにもかかわらず、大勢の皆様に見学していただき、あらためて天王寺区の防火防災意識の高さを感じる出初式となりました。(実山)

淀川

ＪＲ西日本宮原操車場合同訓練

新大阪駅の西側にあるＪＲ西日本の車両基地において、走行中の列車が踏切内に立ち入った男性と接触した事故を想定してＪＲ西日本と合同で訓練を実施した。実車両、線路を使用した訓練は消防だけでは出来ないもので、非常に貴重な訓練を実施することができた。また合同で訓練することで消防隊とＪＲ西日本、両者の活動を共有する良い機会ともなり、今後もこの合同訓練を続けて、救助活動の向上に活かしていきたい。(中辻)

浪速

福娘さんの安全祈願

今宮戎神社の福娘さんたちが、今年も当署を訪れて、市民の皆さんと署員の安全を祈願してくださいました。救助隊が懸垂降下訓練を披露すると、隊員の機敏な動きに驚嘆の声があがりました。さらに、消防車の乗車体験をしていただくと、初めて見る車内に興味津々の様子でした。

今年も我々の仕事が『商売繁盛』しないように、署員一同、心を一つにして頑張っていきます！(川勝)

生野

救命の連携パス！

10月7日、サッカーの練習中急に倒れた12歳の男児が心肺停止状態となった。居合わせた4名の保護者が協力して胸骨圧迫、119番通報、AEDで除細動を一回実施。心拍と自発呼吸を再開させて救急隊に引き継いだ。適切な応急処置により、現在、この男児は元気に学校に通えるまでに回復している。見事なチームワークでそれぞれの役割を果たし、救命活動を成功させた4名に署長より感謝状が贈られた。（魚岡）

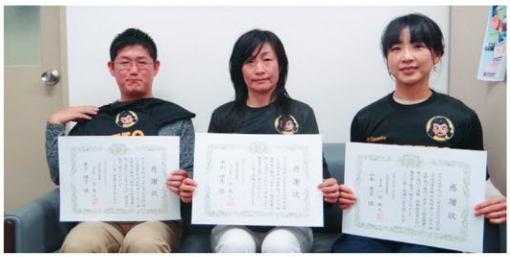

東淀川

立場を超えた連携訓練！

今年度最終の中学生職場体験！2日間にわたる体験学習の締めくくりに放水体験をしていると、職場体験担当の先生が生徒たちの様子を見に来られた。

「先生もやってみますか?」の問いに「はい」との返答。さっそく女性放水隊員へと変身し放水体勢をとってもらうと、先に放水を体験した生徒たちがホースを手に先生の補助役を志願。教える者・教わる者の立場を超えた連携訓練は無事終了となった。（北野）

旭

旭区民マラソン

1月15日、第59回旭区民マラソンが、淀川河川敷で開催され、副署長を筆頭に多くの署員が参加した。大会当日は、前日からの寒波によって夜から朝方にかけ雪が降り積もる最悪の状況だった。しかし、署員は寒さにも負けず、たくさんの市民ランナーの参加にも関わらず、入賞が3名、うち1名が3位に入り見事に日ごろの鍛錬の成果を発揮できた。今後も努力を怠らず、来年は優勝を勝ち取りたいものである。（宮森）

東成

東成自衛消防出初式

1月24日、東中本公園において東成自衛消防出初式を開催しました。この出初式は区内の事業所の自衛消防隊、地域防災リーダー、女性防火クラブ員が一同に会して、今年一年間の安心安全な街「東成区」を区民ひとつとなって築きあげようと毎年行っているものです。今回は、自衛消防隊員と地域防災リーダー合同による一斉放水を行い、力強い防災力を披露しました。（田中）

阿倍野

災害活動支援隊訓練

阪神・淡路大震災が発生した１月17日に大阪市消防局震災総合訓練を実施した。この訓練には大阪市消防局ＯＢで組織している災害活動支援隊員７名が阿倍野消防署に参集した。署庭において、負傷した市民の救護を想定して救急隊と協力し、応急救護所を設置、負傷者の応急手当訓練や市民の避難経路確保のため震災対策用可搬式ポンプの操作及び放水訓練を実施し、消防隊との連携を密にして実災害に備えた。（松窪）

城東

時機を失しない人命救助活動

11月下旬、稲田さんが作業場で仕事をしていると「助けて!」の叫び声が聞こえ、付近を確認すると向かいの家の玄関から煙が出ており、２階の窓からは助けを求める女性を確認しました。すぐに「火事だ」と思い、作業場から梯子を搬送し樹木が茂る狭い空間の中、２階へ立てかけ無事女性を救出する事が出来ました。この時機を失しない勇気ある人命救助活動に12月20日、髙田署長より感謝状を贈呈しました。(藤本)

住之江

住之江自衛消防出初式

1月20日、ボートレース住之江において、自衛消防隊18隊が参加して、盛大に住之江自衛消防出初式が執り行われた。多くの来場者に見守られる中、特別参加のレスキューパンダがボートに乗って登場した。

自衛消防協議会会長による自主防災の強化の決意が伝えられた後、自衛消防隊員による迫力ある一斉放水訓練が勇壮に実施された。自助の力を高め、そして、共助につなげていただきたい。（麻生）

鶴見

隣接消防本部との連携

1月中旬、東大阪市との市域境界災害を想定した合同訓練を実施した。災害時に迅速な連携を取るには、事前の情報交換や連携訓練が非常に重要である。鶴見区は東大阪市の他にも守口市、門真市、大東市とも境界を持つため、隣接消防本部との連携は必須であり、その連携を事前に図ることが、いざ災害が起きた時には大きな備えとなるのではないだろうか。今後も隣接消防本部との合同訓練を展開していきたい。（松本）

西成

助かる命を助ける

12月10日、16時17分地下鉄御堂筋線動物園前駅構内（地下2階）で男性が急に倒れ心肺停止状態であった。現場に居合わせた通行人の阪尾さんと駅員の中村さん、高田さん、北角さんの4名が通報、1次救命処置（心肺蘇生とAED）を実施、この連携プレーにより男性は一命をとりとめ社会復帰された。バイスタンダーのすばらしい活動に対し、消防署長より感謝状が贈られました。（髙田）

住吉

大阪市消防局震災総合訓練

市内全域で震度6弱を観測し、大津波警報発表の想定で、総合訓練を実施した。大阪市立大学および大阪府立急性期総合医療センターに高所見張り員を配置して、火災・津波の発生状況の把握、署所間の無線通信を実施した。また、災害活動支援隊の訓練では、可搬式ポンプによる放水訓練のほか、若年層職員を交えた座談会において阪神・淡路大震災時の実体験を話していただき、今後の消防活動に大いに参考となりました。（広永）

水上

五都市消防艇ネットワーク開催

年に一度の消防艇乗組員の事例発表会。陸上災害の1/100にも満たない災害事例であるが、当署にすれば貴重な事例である。神戸市、堺市、大阪市の三都市に加え、昨年度から姫路市、大津市も加わって五都市消防艇ネットワークとなり、11月28日に堺市消防局西消防署で開催され、当署からも1・2部合わせて10名が参加して他都市消防本部の貴重な体験談や情報を得ることができた。この連携を来たるべき災害に生かしたい。（泉）

平野

加美村の消火栓

新年を迎えた1月、地水利調査中に見つけた消火栓の蓋に刻まれた「加美村」の文字。調べてみると昭和30年に大阪市に編入され、最低でも62年間この地を守ってきたことになる。人でいえばとっくに定年退職している。残念ながら今年度中に撤去される予定。弱冠21歳の私、この蓋のように定年まで大阪市を守っていけるよう精進していこうと決意を新たにした。（安藤）

Pick Up

警防部 司令課(南方面隊)

熊本地震における緊急消防援助隊活動を振り返り

平成２８年１１月１６日、東京都港区のニッショーホール（日本消防会館）において、消防庁消防研究センターが主催する「第２０回消防防災研究講演会」が開催されました。「土砂災害・水害における消防活動」をテーマに各研究成果が発表される中、昨年４月に発生した熊本地震において、緊急消防援助隊大阪府大隊長として派遣され、大阪府大隊（第３次派遣）を指揮した徳野南方面隊長が当時の派遣活動を振り返り、南阿蘇村で発生した土砂災害現場における消防捜索活動について発表をしました。

徳野南方面隊長は大阪府大隊長として、二次災害の発生危険が高い土砂災害捜索現場において多くの消防隊員を指揮する中で、特に土砂災害専門家からの助言や自衛隊、警察機関との連携により、各機関の強みを最大限に生かすことができたこと、また相互の弱みを補うことができたことなどの成果を述べた。

一方、被災地において派遣活動を行う中で様々な課題も挙げられ、今後も発生が危惧されている南海トラフ巨大地震など未曾有の災害に対する緊急消防援助隊の部隊運用や対応能力の向上はもとより、各関係機関との連携体制など更なる充実強化の必要性を痛感し、今回の派遣活動で得た経験や教訓を課題解決に向けて生かしていくことが急務であると強く思いを伝えた。

【発表資料の掲載箇所について】

本講演会で徳野南方面隊長が発表した資料については、消防庁消防研究センターホームページ（http://nrifd.fdma.go.jp/）内「第２０回　消防防災研究講演会」に「土砂災害現場における消防捜索活動」と題して掲載しています。執務上の参考としてください。（澤）

大阪の消防 NEWS

吹田市消防本部

救急隊２隊増隊！！

全国的に救急需要が増加する中、本市にあっても救急件数が年次的に増加しており、今後も超高齢社会の進展等に伴い、さらに救急需要の増大が見込まれるため、新たに救急隊を増隊し、現行の７隊体制から９隊体制とすることで救急救命体制の強化を図ります。

また、本市は現在も人口が増加しており、平成２８年中の救急件数は１８，３０６件、搬送人員も１６，３５０人で過去最高となりました。

そのような状況の中、平成２９年４月から吹田市南消防署にて８隊目の救急隊の運用を開始し、平成３０年４月から吹田市中消防庁舎にて９隊目の救急車の運用を予定しています。

救急救命体制の充実強化には救急隊を増隊することが最も効果的であることから、本市は、今後も、増隊の効果と人口及び救急件数の動向を見極め、状況に応じて消防力の強化を検討していきます。

和泉市消防本部

平成２９年和泉市消防出初式

和泉市消防本部では平成２９年１月７日（土）に、平成２９年和泉市消防出初式を開催しました。本年は、例年実施している市民球場へ市立病院が移転工事中のため、黒鳥山公園へ場所を移した事で内容も一新しました。

当日は、天候に恵まれ快晴の中、大阪市消防局航空隊の協力で、消防ヘリによる上空旋回が開催合図となり、陸上自衛隊信太山駐屯地音楽隊による行進曲が演奏される中、消防団車両隊・消防団員徒歩部隊・消防職員徒歩部隊・少年消防クラブ徒歩部隊・女性消防クラブ徒歩部隊が入場。式典後は、消防団員と消防職員の合同訓練を披露した後、消防車両展示で市民と消防の交流を深めました。また、幼年消防クラブ員による鼓笛演奏と演舞では可愛い園児が登場し、会場の雰囲気を和ませて頂きました。

最後の一斉放水では、綺麗な虹が発生し参加者の皆様から歓声が沸く一幕もあり、平成２９年が「安全で安心して暮らせるまち　和泉市」である事を予感しました。

松原市消防本部

松原市消防署開放デーを開催

松原市消防本部では、秋の全国火災予防運動の特別イベントとして、平成２８年11月13日（日）午前9時30分から『消防署開放デー』を開催しました。

今回開催された『消防署開放デー』は、未来の防火・防災リーダーを担うこどもたちの育成を目的としています。

イベントでは消防の仕事を身近に感じてもらい、また防火・防災について考えてもらうため消防署庁舎の見学をはじめ、４０m級はしご車の乗車体験、煙中体験、救急救命体験、放水体験等各ブースを設置しました。

開放デー当日は晴天に恵まれ、朝早くからはしご車乗車体験などを楽しみに来られたたくさんの親子連れ約３００人が来場し、様々な体験をしていただきました。

参加者からは「家族で防火や防災について考えるいい機会になりました」との声もいただき、防火・防災啓発の一助となるイベントとなりました。

池田市消防本部

「消防署にあつまれ～２０１６」を開催

池田市消防本部では、平成２８年１０月１６日（日）に池田市消防協会主催のイベント「消防署にあつまれ～」を開催しました。今回で５回目を迎える当日は晴天に恵まれ、約1,３５０人の来場者で会場は熱気と笑顔で溢れていました。幼児から小学校低学年の子ども達と保護者を対象に、救助隊体験、消火器体験、煙体験、救急車搭乗体験、消防車とのふれあい、アニメ上映会の内容で行いました。初めての体験に子ども達は、目を輝かせていました。

各ブースでの体験、消防士との交流を通して、消防の仕事をより身近に感じていただく事ができました。

そして何より、消防職員にとっても、来場者の方からの質問や意見を通して、市民のニーズを認識することができ、これからの課題を考える良い機会となりました。

市民の方との関係を深める大切なイベントとして、これからも継続していきたいと考えています。

職務 1

消防情報システム「ANSIN」車載端末装置（タブレット型）について

警防課
（情報システム）

はじめに

平成10年4月から運用を開始した車載端末装置は、火災、救急等の災害において、消防活動の円滑化、効率化を図るため、消防車両や救急車両（以下「消防車両等」という）の位置・動態をリアルタイムに把握し、災害現場に最も早く到着できる車両を出場させ、さらに、災害防ぎょ活動に必要な支援情報を迅速かつ確実に出場隊へ伝達するため、消防車両等に搭載しています。

課題

1　指揮車（CC）には車載端末装置が搭載されておらず、署外活動中や現場引揚時に出場指令を受けた場合、指令書が無く、出場隊の把握や、各種支援情報の入手が困難である。

2　車載端末装置は車両に固定されており、現場指揮本部に搬送することが出来ないため、災害現場に到着するまでに各種情報を入手しなければならない。

これらの課題を検討し車載端末装置のタブレット化へとなりました。

タブレット型へ

車載端末装置をタブレット型にすることで、車両から取り外して、搬送することが可能となり、現場指揮本部において入手した情報を基に、被害の軽減、隊員の安全管理などに役立てることが出来ます。また、指揮車（CC）に搭載することにより、現場指揮本部で各種情報を入手することが可能となるため、出場隊の把握や各種支援情報を入手でき指揮活動に役立てることが出来ます。また、セキュリティ対策として、車載端末装置側にはデータを持たさないで、消防局に設置するサーバ側にデータを持たせることによって、万一、盗難・紛失しても、通信を切断することによりデータが外部に流出するのを未然に防いでいます。

タブレット

新機能について

現行の車載端末装置に新たな機能を追加しました。

福祉ファイル情報の表示

要救助者の把握のため、地図上の㊍シンボルを押すことで福祉ファイル情報が表示できる機能を追加しました。なお、平成29年10月頃を目途に要支援者情報を表示するように改修予定です。

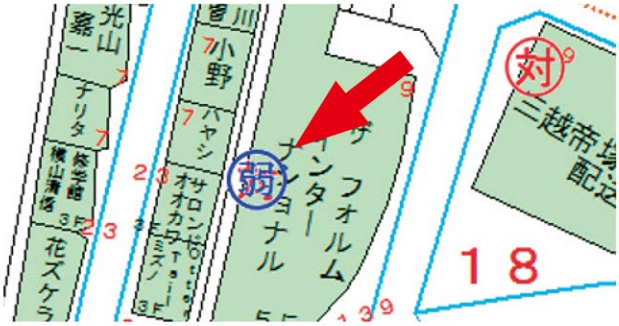

福祉ファイル情報の表示

高所カメラ・ヘリテレ表示

現場の状況把握のため、指揮車（CC）及び方面隊車（DC）の端末には高所カメラ情報及びヘリテレ情報が表示できる機能を追加しました。

同心円表示

警戒区域設定時に活用できるように、同心円が任意の地点を中心に複数表示できる機能を追加しました。

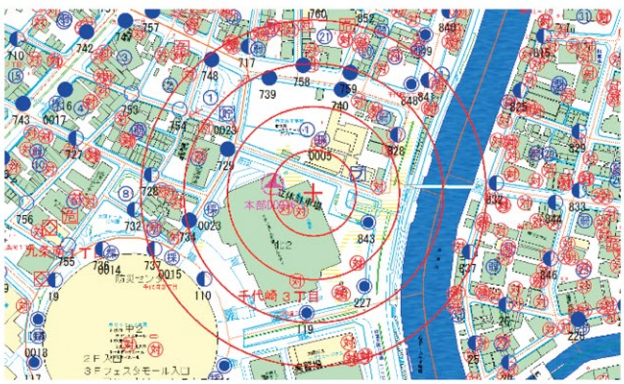

同心円表示

立入検査台帳表示

対象物の各種情報等が入手できるように、立入検査台帳の表示機能を追加しました。

立入検査台帳表示

おわりに

平成28年度末には指揮車（CC）25台、方面隊車DC4台、ASR1台、救急車（A）15台に搭載し、今後4年の計画で各消防車両等に搭載していく予定です。

（文責　清水）

職務２

火薬類取締法と高圧ガス保安法が特例条例から法律へ
～第５次地方分権一括法～

規制課
（保安担当）

はじめに

現在、大阪市におきましては、「火薬類取締法（以下「火取法」という）」、「高圧ガス保安法（以下「高圧法」という）」そして「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」という）」のいわゆる保安３法については、地方自治法に基づき大阪府が制定しました「大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（以下「特例条例」という）」により事務を行っているところです。

このうち、「火取法」及び「高圧法」については、平成27年６月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（以下「第５次地方分権一括法」という）」が公布されたことに伴い、今後は、各法に基づき事務を行うことになります。

なお、「液石法」については、「第５次地方分権一括法」によるものでなく、従前どおり大阪府の特例条例により事務を行います。

第５次地方分権一括法とは

平成26年から新たに導入された「提案募集方式」における地方公共団体等からの提案等を踏まえた「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針（平成27年１月30日閣議決定）」に基づき、国から地方公共団体又は都道府県から指定都市（※・下記参照）への事務・権限の移譲等について、関係する19法が整備、改正されたものです。その中に「火取法」及び「高圧法」が含まれており、都道府県から指定都市に事務・権限の移譲を行う旨が規定されています。

移譲時期（施行日）

「第５次地方分権一括法」により、「火取法」は、平成29年４月１日に、「高圧法」は、平成30年４月１日に大阪府から大阪市に権限移譲するよう定められました。

おわりに

保安３法の事務については、規制課と各消防署において、適正に執行していただいているところです。今後は、「火取法」及び「高圧法」は法律により、「液石法」は特例条例により事務を執行していくこととなりますが、事務の根拠が、法律か条例かの違いだけであり、現在行っている事務処理内容についても何ら変更点はありません。今後とも保安３法事務について、適正な執行にご協力をお願いします。

※指定都市：地方自治法第252条の19第１項の指定都市の指定に関する政令に基づき指定された都市

大阪市　名古屋市　京都市
横浜市　神戸市　北九州市
札幌市　川崎市　福岡市
広島市　仙台市　千葉市
さいたま市　静岡市　堺市
新潟市　浜松市　岡山市
相模原市　熊本市

（文責　浜口）

保安３法権限移譲経緯と現状

大阪府

「大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例」（H25/4）
（地方自治法第 252 条の 17 の 2 に基づく）

高圧法

火取法

液石法

大阪市

保安３法が権限移譲され、事務開始（H25/4）

国

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（H27/6）

高圧法

火取法

液石法

現　在

高圧法

火取法

液石法

指定都市に権限移譲
「高圧法」は
平成 30 年 4 月 1 日

指定都市に権限移譲
「火取法」は
平成 29 年 4 月 1 日

従前どおり特例条例に
基づき事務を行う

職務３

予防部めぐり～各担当者からの情報発信～
規制課　保安担当の紹介（日々勇往邁進）

規制課
（保安担当）

はじめに

予防部規制課保安担当は、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、いわゆる保安３法に係る許認可等の審査及び立入検査、事故発生時の事故調査や職員研修並びに関係法令の改正に伴う事務手続きマニュアルの改定などを業務としています。

執務中の保安担当

また、府内の消防本部で構成する「保安３法事務連携機構おおさか」の事務局も担当しており、府内消防本部における関係法令の運用及び指導内容の統一化及び各種情報交換や職員相互の研修などを行っています。今回は、当該機構おおさかを中心に実施した研修などについてご紹介します。

検討会にて意見交換する府内
各消防本部の担当者

「煙火事例検討会」

全国的にも煙火消費時の火災が増加傾向にあることから、大阪府内の26消防本部が参加し検討会を開催しました。この検討会では煙火消費における火災の原因を議論し、類似火災防止に向けた「主催者による消火体制の確立」などの具体的な対策案を考察しています。

高圧ガス施設での研修

中央区で稼働したばかりの圧縮水素スタンドにおいて、各消防署の職員に向けた研修を開催しました。圧縮水素は、他の高圧ガスと比べて、爆発や燃焼の危険性が高いことや、一般的なガソリンスタンドとの設備の違いについて説明を受けました。また、水素で走るＦＣＶ（燃料電池自動車）への圧縮水素の充填を実際に確認した後、充填方法の仕組みや車両火災が発生した際の危険性及び対応方法について理解を深めました。消防隊による災害発生時の対応と災害時の活動方法についても確認しました。

ＦＣＶに圧縮水素を充填中

圧縮水素スタンドの設備について研修中

◆市外での実践研修でスキルアップ

大阪市内には設置されていない1級火薬庫が箕面市に新設されたため、完成検査に同行し検査方法等について学びました。また、高槻市内で行われた発破研修を受講するなど、常に担当者のスキルアップを図っています。

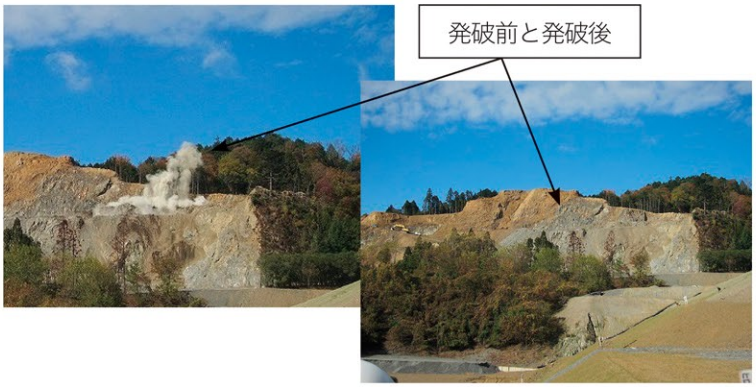

発破とは、火薬類（ダイナマイトや含水爆薬など）を使用して物を破壊することをいい、道路やトンネルの開削、ダムの建設などに利用しています。

1級火薬庫の完成検査

講師の派遣について

大阪府から依頼を受けて、保安3法の関係団体や事業所などを対象とした講習会の講師として、担当職員を派遣し、事業所における事故防止の徹底と安全対策の指導に努めています。

高圧ガス保安法手引説明会の様子

今年度に講師を派遣した講習会
- 高圧ガス保安法手引説明会（高圧関係）
- LPガス保安講習会（液石関係）
- 冷凍設備保安講習会（高圧関係）

おわりに

予防部規制課保安担当は、今後もこれら府内消防本部と連携した研修等により、日々研鑽し知識の向上に向けて勇往邁進します。各消防署の担当者等に対しては、本部研修などによりフィードバックし、大阪市全体のスキルアップに努めていきます。

また、保安3法に関する事業所に「事業所における防火・防災管理の徹底」を指導するほか、放置ボンベに起因する事故を無くし、市民の皆様が安心して暮らせる「災害のない安全なまち」をめざしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

（文責　楠田）

職務 4

大阪市火災予防条例の解説（49）

規制課

今月号は、大阪市火災予防条例第32条の2第1項第10号から17号までについて解説する。

〈共通する基準〉
第32条の2　少量危険物の貯蔵及び取扱いのすべてに共通する技術上の基準は、次のとおりとする。

(1)～(9)　〈省略〉前回を参照

(10)　危険物を詰め替える場合は、防火上安全な場所において行うこと

(11)　吹付塗装作業は、防火上有効な隔壁で区画された場所等安全な場所において行うこと

(12)　焼入れ作業は、危険物が危険な温度に達しないようにして行うこと

(13)　染色又は洗浄の作業は、可燃性の蒸気の換気をよくして行うとともに、廃液をみだりに放置しないで安全に処理すること

(14)　バーナーを使用する場合は、バーナーの逆火を防ぎ、かつ、危険物があふれないようにすること

(15)　危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所において工事を行う場合は、工事を行う者に火災予防上必要な指示を与えるとともに、事故防止のために必要な措置を講ずること

(16)　危険物を容器に収納し、又は詰め替える場合は、次によること

ア　固体の危険物にあつては危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下危険物規則という。）別表第3、液体の危険物にあつては危険物規則別表第3の2の危険物の類別及び危険等級の別の項に掲げる危険物について、これらの表において適応するものとされる内装容器（内装容器の容器の種類の項が空欄のものにあつては、外装容器）又はこれと同等以上であると認められる容器（以下この号において内装容器等という。）に適合する容器に収納し、又は詰め替えるとともに、温度変化等により危険物が漏れないように容器を密封して収納すること

イ　内装容器等には、見やすい箇所に危険物規則第39条の3第2項から第6項までの規定の例による表示をすること

(17)　危険物を収納した容器を積み重ねて貯蔵する場合は、高さ3メートル（消防法別表第1第4類の危険物のうち第3石油類及び第4石油類を収納した容器のみを積み重ねる場合にあつては、4メートル）を超えて積み重ねないこと

〈解説及び運用〉

第10号

危険物の詰め替えを行う場合は、不燃材料で区画された場所等防火上安全な場所で行わなければならない。これは、シンナー、ガソリン、灯油、軽油等の引火性液体の詰め替えをコンロや石油ストーブ等の付近で行うことによって火災が発生した例が多数あるので、この種の事故の発生を防止するため特に規定している。

第11号

吹付塗装作業は、比較的引火点の低い危険物を溶剤として使

用するため、作業場所付近は可燃性蒸気の濃度が高くなり引火危険性が増すおそれがあるので、防火上有効な隔壁で区画された安全な場所で行うべきことを規定している。

第12号

ア　本号は、焼入れ作業における焼入油（通常第3石油類又は第4石油類が使用される。）の温度管理についての規定であり、比較的引火点の高い焼入油であっても、長時間の連続作業等により温度制御が適切に行われないと危険な状態となるからである。

イ　「危険物が危険な温度に達しない」ようにする方法としては、焼入油の容量を十分にとる、循環冷却装置を用いる、撹拌装置を用いる等の方法がある。

第13号

危険物を使用する染色又は洗浄作業においては、吹付作業と同様可燃性蒸気が滞留するおそれがあるため、換気設備を設けて可燃性蒸気の滞留を防止するとともに、当該作業によって生じる廃液についても容器に収納して貯蔵する等安全に措置する必要がある。

第14号

危険物を燃料としてバーナーにより燃焼させる場合には、逆火を防止するとともに、燃料のあふれがないようにしなければならない。

逆火防止の方法としては、バーナーに点火する際、事前に燃焼室内に送風し、未燃焼ガス等を除去する方法（プレパージ）、バーナーの燃焼を止めた後一定時間送風を継続して、燃焼室内の未燃焼ガス等を除去する方法（ポストパージ）等がある。

また、流出防止の方法としては、燃料をポンプで供給している場合の戻り管の設置、バーナー不着火時に作動する燃料供給停止装置の設置等による方法がある。

第15号

危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所での火災等の事故は、工事中に発生することが多いため工事施工の際は、当然通常とは異なった作業が行われることになり、また施設関係者以外の者が出入りすることも多く、管理が不十分になりがちであるため、火災予防上必要な指示と事故防止のための必要な措置を徹底しなければならない。

第16号

本号は、危険物を容器に収納したり、詰め替えたりする場合の基準について規定したものである。

ア　固体の危険物にあっては危険物規則別表第3、液体の危険物にあっては危険物規則別表第3の2に掲げる容器のうち当該危険物に適応したもの又はこれと同等以上であると認められる容器に収納し、又は詰め替えなければならない。

イ　「これと同等以上であると認められる容器」とは、総務大臣が貯蔵又は取扱いの安全上これと同等以上であると認めて告示した容器（危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の2の2）をいう。

ウ　危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所と同一の敷地内において危険物を貯蔵し、又は取り扱うため、本号に規定する容器以外の容器に収納し、又は詰め替える場合において、当該容器の貯蔵及び取扱いが火災予防上安全であると認められるときは、第36条の3の基準の特例を適用し、危険物規則第39条の3第1項ただし書きと同様に取り扱って差し支えない。

なお、消防法第16条に規定する危険物の運搬基準は、指定数量未満の危険物についても適用され、危険物の規制に関する政令第28条から第30条までの基準によらなければならない。

第17号

地震等による転落に伴う事故を防止するため、危険物を収納した容器を積み重ねて貯蔵する場合の最高高さを制限している。第3石油類及び第4石油類のみの場合は4m、その他の場合は、3mを超える高さに積み重ねてはならない。

（文責　柿島）

職務 5

大阪の消防大賞

大阪府下消防長会

はじめに

大阪の消防大賞は、産経新聞社が提唱する消防職員及び消防団員に対して行われる表彰式典であり、その前年度において消防活動や予防広報活動等の消防行政に関し、特に顕著な功績をあげた団体又は個人に授与される。

昭和61年に第1回の式典が始まり、これまで31回の式典が開催されている。

この度、第32回大阪の消防大賞が、平成29年7月8日(土)に開催されることが決定し、現在は大阪府下消防長会より府内の各消防本部に対し被表彰候補者の推薦を募集している。

昨年の表彰式の模様

被表彰者

大阪府内の消防職員及び消防団員もしくはそれらの団体で、消防の任務遂行にあたり、その功績が顕著であり他の模範と認められるものに授与される。選考対象は次の4号に区分されている。

1　消火、人命救助、救急など消防業務で極めて重要な役割を果たしたこと

2　消防業務に関する研究や改善に努めたこと

3　火災予防の普及啓発に努め貢献したこと

4　住民の安全を願って地道な消防任務を遂行し、貢献したこと

消防大賞選考経過

大阪府下消防長会役員選考委員会

消防職員の部においては、大阪府下消防長会の役員消防本部消防長が委員となり、被表彰候補者を受賞者推薦委員会に推薦するための審査を行う。

受賞者推薦委員会

大阪府下消防長会(消防職員の部)及び公益財団法人大阪府消防協会(消防団員の部)から推薦のあった被表彰候補者の資料について選考の公平を期すため、大阪府政策企画部危機管理室長を委員長とし、大阪府、大阪府下消防長会及び公益財団法人大阪府消防協会で構成する受賞者推薦委員会において「大阪の消防大賞」選考委員会に推薦する被表彰候補者を選考する。

「大阪の消防大賞」選考委員会

受賞者推薦委員会から推薦された候補者は5名の選考委員(学識経験者)により選考され、大阪の消防大賞が決定される。

第32回の開催概要

開催日時
平成29年7月8日（土）

開催場所
大阪国際交流センター
大阪市天王寺区上本町
8―2―6

式典構成（予定）
第1部　大阪府下消防音楽隊
　合同演奏会
第2部　大阪の消防大賞表彰
　式
第3部　映画の試写会

過去の主な受賞内容

事案1（救助活動）
海水浴場において発生した水難救助事案。
家族で旅行中に現場に居合わせた職員は、高波にさらわれ溺れていた中学生2名を発見。悪天候と高波で危険な状況の中、近くの海の家のロープと浮き輪を使い、救助に向かい、無事に2名とも救助したもの。

事案2（救急活動）
参加中の駅伝大会で心肺停止の傷病者を救った事案。
大会の参加者である走者の男性が急に倒れ、応援に来ていた職員が状態を確認したところ、心肺停止状態であった。職員は近くの人に119番通報を行うよう指示し、自分は胸骨圧迫を行った。その後搬送されてきたAEDによる除細動を実施し胸骨圧迫を継続したところ、傷病者の自発呼吸が再開された。
このような適切な処置の結果、後遺症もなく社会復帰できたもの。

事案3（消防業務の改善）
増加する老人福祉施設等からの救急件数の増加により、救急車の現場到着時間および現場滞在時間の長期化が叫ばれる中、これらの短縮を図るため、パンフレットやツールを作成し具体的な取り組みを行った。
各施設に配付し活用してもらった結果、関係者に好評で、現場滞在時間の短縮、救急隊の医療機関問い合わせ回数が減少し、救急事故発生時の対策へ多大な影響を与えたもの。

事案4（消防団活動）
消防団による地域活動における表彰。
毎月複数回、継続して各種訓練を実施。消防団主導により、各自主防火組織に対し消火栓の扱い方等を教えている。
また、毎年消防団主催による住民参加型の大規模な自主防災訓練を実施し、住民に防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上に繋がっているもの。

おわりに

「大阪の消防大賞」は、日々の消防業務を遂行していく中で、特に顕著な功績をあげた消防職員及び消防団員が府民の皆様の前で表彰される。
この表彰制度は消防職員、消防団員の士気高揚につながることや、大阪府内全域にわたり地域防災の輪を広げていくためにも非常に有意義である。
また、府民の皆様に、消防の幅広い任務を理解していただく良い機会であるため、消防活動だけでなく予防活動、地域活動など幅広い消防行政における功績を、数多く募集している。

キセイカナビ vol.45

From 予防部規制課

今月のテーマ

消防用水について ～昇任試験対策編～

みなさん、こんにちは！今回は、「消防用水」について一緒に勉強しましょう！

消防用水は、「防火水槽又はこれに代わる貯水池その他の用水」（令第７条第５項）を指し、プールや池、井戸、さらには河川、海等の自然水利など、常に規定の水量を得られるものが該当します。

広い敷地に存する大規模な建築物が火災になったときに「水がない！」となると、被害拡大の危険性が著しく高くなります。そのため、令第27条に大規模な建築物や高層建築物については、消防用設備等の一つとして消防用水を設置するよう規定されています。

1　消防用水の設置が必要となる建築物（第1項）

消防用水は、次の表に掲げる建築物に設置が義務付けられています。

［消防用水の設置が必要となる建築物］

法令		建築物の区分	条　件		
令第27条第1項	第1号	令別表第一（1）項から（15）項まで、（17）項及び（18）項に掲げる建築物	敷地面積が20,000㎡以上	かつ	床面積※が、 耐火建築物・・・・・15,000㎡以上、 準耐火建築物・・・・10,000㎡以上、 その他の建築物・・・5,000㎡以上 （第２号の建築物を除く。）
	第2号	令別表第一に掲げる建築物	高さが31ｍを超える	かつ	延べ面積（地階に係るものを除く。）が25,000㎡以上のもの

※　ここでの床面積は、階数が1であるものは1階の床面積、地階を除く階数が2以上であるものは、1階と2階の床面積の合計をいいます。その根拠は、令第 27 条には出てきませんが、令第 19 条（屋外消火栓設備に関する基準）第1項の「床面積（地階を除く階数が1であるものにあっては1階の床面積を、地階を除く階数が2以上であるものにあっては1階及び2階の部分の床面積の合計をいう。第 27 条において同じ。）」という規定です。

2　同一敷地内に2棟以上ある場合の設置基準の考え方について（第2項）

要チェック!!

同一敷地内に2棟以上ある場合の考え方については、第2項に規定しています。

同一敷地内に令別表第一（1）項から（15）項まで、（17）項及び（18）項に掲げる建築物（高さが 31 メートルを超え、かつ、延べ面積が 25,000㎡以上の建築物を除く。以下この項において同じ。）が2以上ある場合において、これらの建築物が、当該建築物相互の1階の外壁間の中心線からの水平距離が、1階にあっては3ｍ以下、2階にあっては5ｍ以下である部分を有するものであり、かつ、これらの建築物の床面積を、耐火建築物にあっては15,000㎡、準耐火建築物にあっては10,000㎡、その他の建築物にあっては 5,000㎡でそれぞれ除した商の和が1以上となるものであるときは、これらの建築物は、前項の規定の適用については、1の建築物とみなす。

同一敷地内に2棟以上ある場合、基本は棟ごとの床面積で判断しますが、上記条文中の下線部分のとおり建築物がお互いに近接している場合には、1棟とみなします。

3　消防用水の設置及び維持に関する主な技術基準（第3項）

過去に出題あり！

消防用水の設置及び維持に関する主な技術基準は、次のとおりです。

（1）　建築物の各部分から一の消防用水までの水平距離・・・・・100 m以下
（2）　1個の消防用水の有効水量・・・・・最低 20㎥以上（流水の場合は 0.8㎥ / 分以上）
（3）　地盤面下に設けられている消防用水の有効水量・・・・・地盤面の高さから 4.5 m以内の部分の水量
（4）　消防用水の位置・・・・・消防ポンプ自動車が2m以内に接近することができる場所
（5）　消防用水に必要な水量・・・・・下表のとおり

［消防用水に必要とされる水量］

建築物の区分			必要とされる有効水量
令第 27 条第1項	第1号に掲げる建築物	耐火建築物	床面積 7,500㎡又はその端数ごとに 20㎥
		準耐火建築物	床面積 5,000㎡又はその端数ごとに 20㎥
		その他の建築物	床面積 2,500㎡又はその端数ごとに 20㎥
	第2号に掲げる建築物		床面積 12,500㎡又はその端数ごとに 20㎥

【凡例】　令：消防法施行令

ご意見・ご質問は予防部規制課まで　✉ pa0032@city.osaka.lg.jp

(一社)大阪市防火管理協会販売図書のご案内

防火・防災管理のススメ
～消防手続編～(8訂版)

【内容】

- 防火管理者、防災管理者必携の各種申請・届出の実務書
- 防火管理、防災管理に関する特例認定申請や各種届出を、「いつ」、「どこに」、「どのように記入」して提出するのか、を具体的な記入例で掲載。
  また、建物の使用や用途変更、催し物の開催、露店等の開設などを行う場合の届出についても記入例を掲載しています。

A4版　編集・発行／一般社団法人大阪市防火管理協会
監修／大阪市消防局

お問い合わせ・お申し込み先

(一社)大阪市防火管理協会
〒544-0021 大阪市生野区勝山南4丁目7−11
TEL:06-6741-2130　FAX:06-6712-2130

SCHEDULE

防火・防災管理講習日程表

甲種防火管理新規講習

講習会場:大阪市立阿倍野防災センター
講習時間:両日とも10:00~16:00

回数	開催日
第1回	平成29年4月　4日(火)、5日(水)
第2回	平成29年4月13日(木)、14日(金)
第3回	平成29年4月15日(土)、16日(日)
第4回	平成29年4月25日(火)、26日(水)

甲種防火管理再講習

講習会場:大阪市消防局
講習時間:14:00~16:00

回数	開催日
第1回	平成29年4月19日(水)

防災管理新規講習

講習会場:大阪市消防局生野分室、大阪市立阿倍野防災センター
講習時間:10:00~15:30

回数	開催日	場所
第1回	平成29年4月　6日(木)	大阪市消防局生野分室
第2回	平成29年4月22日(土)	大阪市立阿倍野防災センター

防火・防災管理新規講習

講習会場:大阪市立阿倍野防災センター
講習時間:両日とも10:00~17:00

回数	開催日
第1回	平成29年4月10日(月)、11日(火)
第2回	平成29年4月20日(木)、21日(金)

防火・防災管理再講習

講習会場:大阪市消防局生野分室
講習時間:14:00~17:00

回数	開催日
第1回	平成29年4月17日(月)

此花区　株式会社ユー・エス・ジェイ自衛消防隊

株式会社ユー・エス・ジェイは、２００１年此花区に開園したユニバーサル・スタジオ・ジャパンを運営されています。

企業ビジョンに【私たちは、ゲストの期待を上回る「感動とサービス」を提供することにより、エンターテインメント＆レジャー業界におけるアジアのリーディングカンパニーを目指します。】を掲げられ、ここ数年は年間来場者数１０００万人以上を集客されています。

自主防災には非常に力を入れられており、日々熱心に訓練や教育に取り組み、24時間パークの安全を守っておられます。

昨年は、パーク内で急病（私病）により心肺停止になられた方に対し、発見者のゲストとクルーの連携によりＡＥＤを使用した救命処置を実施し、救急隊に引継ぎ無事社会復帰させる事に貢献されました。

また、地域との交流により地域社会の発展に積極的に貢献されています。

自衛消防隊紹介

自衛消防隊長
池田　健

私達はゲストの皆様に安心してパークを楽しんでいただくため、各施設の防火防災管理を徹底すると共に、各種の実践的な訓練を実施し、クルーの防火防災知識・技術の向上に努めております。

女性防火クラブだより

此花区

此花区は、北は新淀川、南は安治川に挟まれ、区内には正蓮寺川（一部埋め立てされている）、六軒家川があり、西は大阪湾に面し三方を水に囲まれた地域で、海抜０メートル地帯に約 66,000 人が暮らしています。

地震に伴う津波のみならず、高潮や内・外水氾濫による被害が全国各地で発生しています。当区は特に消防署、警察署、区役所が海抜マイナス 1.5 ～２ｍ地帯に立地するなど行政に頼ることなく地域住民が積極的に防災力を高める必要性が高いことから、女性防火クラブ員は災害時の水に対する危機感や防災意識の高揚を図っています。

此花区女性防火クラブは平成３年の発足以来、地域密着を重点に各地域の防災訓練に積極的に参加し、施設見学会、秋、春の火災予防運動時の街頭広報、講演会やセミナー、自衛消防出初式などの行事にも多く参加しています。

女性の目線で災害に強いまちづくりをするため日々防火・防災に取り組んでいます。

施設見学会（大阪ガス　ガス科学館）

大阪市消防局 災害活動支援隊

総務課
警防課

中村　勝
参集署　都島
平成28年3月退職

1 消防を志した切っ掛け

社会に出て数年が経ち、営業で回っていた得意先で見かけた救急隊員の姿が目に止まりました。

急病の高齢の女性に優しく声を掛け、機敏に救急車に収容して走り去ったあと、人を助ける仕事のそのさり気ない素早さに見とれて「世の中にこんな仕事があるのか」と、気持ちが温かく軽くなるのを感じていました。

昭和57年4月に消防局の門をたたきました。

2 忘れられない仕事

人事教養課から教養係が消防学校に組織替えとなり、一年間は教養の仕事をさせて貰って、二年目から初任課の115期と116期の担任を任されました。その担任教官一年目に、女性消防吏員1期生8名が入って来ました。

消防学校始まって以来の出来事で、約4か月間は男子と同じプログラムで座学、訓練をクリアーしてもらい、残りの2か月で予防、接遇等の勉強をしてもらいました。とにかく6か月間無事に卒業してくれた事が、嬉しかったしホッとしました。暗中模索しながら貴重な体験をさせて貰いました。

松原市消防本部に出向時の、平成25年9月20日に発生したタンクローリーからガソリンが漏洩した事案。午前10時過ぎに、高速道路上に停車していた大型トラックにタンクローリーが接触して、タンクに亀裂が入り積載していたガソリン約12，000ℓが流出。流出したガソリンは、高速道路上から市内用水路に漏洩し拡大しました。市議会本会議の席から指令センターに戻る途中、市内に漂うガソリン臭。つい1か月前に発生した福知山花火大会会場内での惨事が思い出されました。

非番、休日の全職員を参集させ、職員総動員で広報車による広報、巡回、油回収、希釈作業。消防団並びに関係官庁とも情報を緊密にして、残暑の中、関係する人たち全員が一致団結して災害防止に当たりました。お陰様で、けが人もなく、二次災害の発生もなく終息する事が出来ました。

3 後輩に伝えたい事

「置かれた場所で咲きなさい」、これはノートルダム清心学園理事長・渡辺和子さんが著した著書の題名で、宣教師から手渡された英語の短詩。「境遇は選ぶことは出来ないが、生き方は選ぶことが出来る。今というかけがえのない時間を精一杯生きようと決心できた」

4 心に残った先輩の言葉

「大阪市の職員、とりわけ消防職員は、市民に対してロイヤリティーを持って仕事しなさい」、人事教養課時代、当時の課長から頂いた言葉です。今から30年も前に、まだ、コンプライアンスという言葉もよく認識されていなかった時代に、コンプライアンスの概念をはるかに超える、市民に対して忠誠心を持って仕事をしなさいというその言葉は、その後の消防人生を続ける中で、仕事に取り組むうえでの指針となりました。

5 定年までがんばれたのは……

消防人生の最後に、新任で配置となった都島消防署に署長として務めさせていただき、私の消防人生を終えましたが、様々な場所で勤務、経験させていただき、その都度、上司、先輩、同僚、後輩の皆さんに助けていただいたお陰だと思っております。

いつも陰で支えてくれた家族にも感謝しています。

おもしろ体力測定 (No.2) 瞬発力テスト

レベル1 1点
座り→お尻浮かし

【ポイント】腕を後ろから上に引き上げ、お尻を浮かす。

レベル2 2点
正座→立つ

【ポイント】腕を後ろから上に引き上げ、両足で立つ。
腕を上方までしっかり振り上げること。

レベル3 3点
正座→片足立ち

【ポイント】腕を後ろから上に引き上げ、片足で立つ。できるだけ高い姿勢で立つことを意識する。捻挫をしないように注意すること。

レベル4 4点
正座→ひねり

【ポイント】腕を後ろから上に引き上げ、後ろ向きで立つ。
腕と身体をひねり気味にして、しっかり振り上げる。

レベル5 5点
正座→ひねり→片足立ち

【ポイント】腕を後ろから上に引き上げ、後ろ向きで片足立ち。
腕と一緒に、頭も振り上げも意識しよう。

バリエーションを変えてみよう!

⬇側方着地

⬇前方着地

【ボックスジャンプ】
自分に合った高さでジャンプ

【ニーアップジャンプ】
腕を振りながら膝を上げ、着地時間を短く連続ジャンプ

ジャンプ力強化

【ショートジャンプ】
その場で連続ジャンプ

高度専門教育訓練センター(研修指導)

健康ダイアリー

総務部　人事課

花粉症
～自分でできる予防対策～

花粉症シーズンまっただ中。鼻水や鼻づまり、くしゃみ、目のかゆみなど不快な症状に悩まされる人も多いと思われます。この時期、生活習慣の工夫でつらい症状を上手に乗り切りましょう

◆早寝・早起き、規則正しい生活を！

睡眠不足はホルモンのバランスを崩し、アレルギーの症状を悪化させます。夜更かしは控え早めの就寝を心がけましょう。また、就寝中の加湿器の使用や寝る前の入浴など、寝つきやすい環境づくりも大切です。

◆疲労やストレスをためない！

ストレスは自律神経を狂わせたり、免疫のバランスを崩すと言われています。免疫のバランスが崩れて花粉症が悪化すれば、さらにストレスが溜まってしまうなど悪循環になります。体が疲れていると思ったら、無理をせず休養をとりましょう。

◆アルコールの飲みすぎは、病状を悪化させます！

お酒は血管を拡張させるので、鼻づまりや目の充血などの症状が出やすくなります。また、二日酔いはアレルギーの原因となるヒスタミンを増やすので花粉症を悪化させます。春はお酒を飲む機会が増えるシーズンですが、飲みすぎないように注意しましょう。

◆食生活を見直しましょう！

鼻や目の粘膜の炎症の改善に必要なビタミンやミネラルを含む食事をバランスよく摂取し、免疫力を低下させるジャンクフードや加工食品ばかりに偏らないようにしましょう。

◆タバコをやめる！　喫煙している人に近寄るのも注意！

タバコの煙は、鼻の粘膜を直接刺激し、鼻づまりを悪化させる原因になります。花粉症を悪化させないためには必ず禁煙しましょう。

◆適度な運動を！

運動することで基礎代謝が上がり、体温もあがります。体温が上がることで免疫力が高まり花粉症に対する抵抗も高まると言われています。ストレッチや早朝ウォーキングなど生活に取り入れてみましょう。

◆花粉症のつらい症状は放置せず、病院へ！

花粉症の症状は我慢せず、きちんと病院に行って自分に合った治療を受けましょう。出来れば、花粉の飛散開始前の病状が軽いうちから治療を開始することをおすすめします。

親睦会だより

大阪市消防職員親睦会

親睦会硬式テニスクラブ紹介

現在38名の職員が部員登録し、平日の11時から淀川区にあります「テニスクラブ　コスパ神崎川」で、上達とリフレッシュそして親睦を目標とし、若手(20歳代)からベテラン(50歳代)が汗を流しています。

部員の年齢層は、50代17名、40代3名、30代8名、20代10名となっており50代が多数を占め、テニス人気がなかったのか40代の部員数が少なく、テニス部の継承も危惧した時代もありました。しかし、アニメ漫画の「テニスの王子様」やご存じの錦織　圭選手の大活躍で、30代以下の部員が加入し現在に至っています。

主な活動としては、平日の練習のほか親睦会硬式テニス大会・大阪府下消防テニス大会・四都市消防親善硬式テニス大会・秋季合宿があります。

それぞれを紹介しますと親睦会硬式テニス大会は、各課消防署からダブルス3組が1チームとして出場し、所属対抗としてテニス部以外の愛好家の方も、親睦と腕試しの場としておおいに盛り上がり、そして、楽しんでいただいております。

大阪府下テニス大会は、豊中・吹田・堺・大阪の消防局(本部)が幹事を輪番で大会を主催し、大阪府下の消防職員がダブルスで予選から成績に応じて、本選A・B・Cトーナメントに分かれ試合を行っていきます。なお、大阪消防テニス部の平成28年第31回大会成績は、Aトーナメントが準優勝、B・Cトーナメントで優勝となっています。

四都市消防親善硬式テニス大会も今年で第32回を迎え、名古屋・京都・神戸・大阪の消防局で幹事を輪番し大会を主催します。この大会はシングル2戦とダブルス5戦の計7戦を四都市間の総当たりで競技します。

今年の成績は、名古屋・京都・神戸3戦ともに5－2で2連覇を達成しました。

そして、秋季合宿を毎年9月初旬に開催しています。今年も兵庫県篠山市の市立総合スポーツセンターに隣接する「新たんば荘」に宿泊し、2日間を試合形式中心に開催しました。夕食や入浴時には年齢に関係なく、ともにテニスを愛する者として色々な話に花を咲かせることができました。

最後に、入部されるほとんどの方が経験者ですが、もちろん初心者の方も歓迎しています。私も初心者の30歳からテニスを始め早22年、最初は邪魔ばっかりして申し訳なく気が重かったのを思い出します。しかし、同期から言われました「結果を急ぐな！」と、こつこつと練習に参加し、研究し、努力すれば、5年、いや10年すれば必ず上達します。テニスに興味のある方は、近くのテニス部員に声を掛けてください。

「テニスは、1日でならず！」です。では、コスパ神崎川で待っています。

(興味のある方は大正消防署田宮まで)

秋季合宿練習風景
(篠山市立総合スポーツセンター)

第31回大阪府下消防テニス大会
(万博テニスガーデン)

四都市消防親善硬式テニス大会
(向島テニスコート)

表彰

（平成28年12月8日付け）

賞与

火災防ぎょ活動

住吉消防署　2部住吉小型タンク小隊
消防司令補　櫻井　隆詞
消防士長　小泉　信一
消防士長　前田　祐希
消　防　士　平田　将来

平成28年10月25日、住吉区の木造2階建て住宅で発生した火災現場において、現場到着時、2階の窓から火炎が噴出する中、1隊のみで早期に主火力を制圧すると共に、南側の隣接建物への延焼を的確に阻止した功績による。

火災以外の災害現場における救助活動

此花消防署　1部此花特別救助隊
消防司令　阪田　卓史
消防士長　松本　健
消防士長　宇埜　修史
消　防　士　森下　康幸
此花消防署　1部西九条小型タンク小隊
消防司令補　森本　剛三
消防士長　平野　修
（現　北消防署）
消防士長　中桐　弘晶
消　防　士　伊藤　達紀

平成28年8月14日、此花区（水上区港法6区）で発生した水難救助事案において、要救助者が浮いて流されている緊迫した状況の中、2隊は連携を取り、要救助者を警察艇上に引き上げ、はしごクレーン救出により橋上まで救出し、救急隊に安全確実かつ迅速に引き継いだ功績による。

救急活動

司　令　課　2部指令情報センター
消防士長　幸地　喬哉
消防士長　塔本　敦
港消防署　2部港救急隊
消防司令補　長谷川亮治
消防士長　岸田　浩彰
消防士長　黒木　宣孝
大正消防署　2部大正小型タンク小隊
消防司令　鈴木　啓之
（現　東住吉消防署）
消防士長　藤井　利也
消　防　士　春本　匠吾
消　防　士　中山はるな

平成28年7月26日、大正区で発生した救急事案の119番受信時において、通報内容からCPA事案であると判断し、救急隊を速やかに出場させると共に、指令情報センター員の2名は動揺している通報者に連携のとれた口頭指導を行い、CPRを実施させた。その後、港救急隊が到着、直ちにCPRを引き継ぐと共に、除細動を実施。さらに口腔内の粘液を吸引しLTSによる気道確保と薬剤投与を行い、大正小型タンク小隊と連携をとり搬出、自発呼吸と心拍を再開させ、適切に傷病者管理を行い医師に引き継ぐなど、迅速かつ的確に救命処置を実施した功績による。

救急活動

平野消防署　2部加美小型タンク小隊
消防司令　山本　肇
消防司令補　内本　雅之
消防士長　下宮　晃
消防士長　池之上　俊
平野消防署　2部長吉救急隊
消防司令補　若林良太郎
消防士長　赤路　翔
消防士長　植木　昌紀
平野消防署　2部平野特別救助隊
消防司令補　澄川　功
消防司令補　宮﨑　裕行
消防士長　近江　彬
（現　住吉消防署）
消防士長　喜多　敦之

平成28年9月16日、平野区の4階建て建物屋上で発生した救急事案において、加美小型タンク小隊はキュービクル式高圧受電設備が近接し、二次災害の発生危険が大で緊迫した状況下、安全に配慮しつつCPRを行い、迅速に除細動を実施。その後、到着した長吉救急隊はLTSによる気道確保を行い、平野特別救助隊の安全管理のもと、停電で暗く狭隘な階段の中を4階から連携をとり、安全かつ迅速に搬送し、自発呼吸と心拍を再開させ、適切に傷病者管理を行い医師に引き継ぐなど、迅速かつ的確に救命処置を実施した功績による。

予防業務の推進

浪速消防署　予防担当
消防司令補　伏田　正寛
消防司令補　横山　隆寛
消防士長　髙田　祥夫
（現　西成消防署）

長期間にわたり重大な消防法令違反が継続し、火災が発生すれば人命に著しく危険である複数の対象物に対し、強力に是正を推進、また関係者に是正意思がなく非協力的で是正指導が困難な対象物に粘り強く徹底した是正指導により早期に違反を是正させ市民が利用する施設の安全確保に大きく寄与した功績による。

予防業務の推進

中央消防署　予防担当
消防司令　岡本　鉄雄
消防司令補　若松　翔
消防司令補　西川　新

長期間にわたり、防火管理制度に係る消防法令違反が継続している対象物において、計画的かつ強力に是正指導を実施、関係者が接触することを怠避し続け、直接の是正指導が困難を極める状況であっても労力と時間を惜しまず、粘り強い指導を行い、是正させ市民が利用する施設の安全確保に大きく寄与した功績による。

平成29年度　大阪市防火標語募集

防火の大切さ、ポイントなどを簡潔に表現し、大阪のまちが、明るく元気になるような大阪らしい防火標語を募集します！

応募資格　大阪市内に在住、在勤又は在学されている方

応募方法
◆はがき、封書による応募
〒550−8566　大阪市西区九条南1丁目12番54号
大阪市消防局予防部予防課「防火標語募集」係
◆メールによる応募
（Eメールアドレス）　yobou-bosyu@city.osaka.lg.jp

記入事項
◆防火標語（お1人1点とし、形式は問いません）・住所・氏名（ふりがな）・電話番号
※大阪市内に在勤、在学の方は事業所名、学校名、所在地、電話番号も明記してください

募集期間　**平成29年3月6日（月）から平成29年4月12日（水）まで（当日消印有効）**

賞　特選1点、入選2点、佳作5点（各入賞・佳作作品に賞状、記念品を贈呈の予定）

発表　平成29年5月下旬、直接ご本人に連絡させていただくほか、消防局ホームページ、市内の消防署、出張所に掲示します。また、入賞者の氏名及び住所（居住区、在勤又は在学する区）を公表します。

その他
◆応募作品は未発表かつ、他のコンクール等に出品していないものに限ります。
◆入賞標語の著作権は大阪市消防局に帰属します。
◆特選標語は、平成29年秋の火災予防運動から1年間、大阪市防火標語として火災予防普及啓発の広報媒体等に使用させて頂きます。
（なお、特選標語の色・字体・文字間については審査時に決定します）
◆複数の方から同一作品の応募があり、当該作品が入賞した場合は、抽選により入賞者を決定します。
◆応募作品の返却は行いません。
◆応募していただいた際に本市が収集しました個人情報（住所、氏名、電話番号、事業所名、学校名、所在地等）は「防火標語募集」の事務に関してのみ利用し、それ以外はご本人の承諾なしに利用、または第三者に提供することはありません。

問合せ先　**大阪市消防局予防部予防課**　TEL:06−4393−6332　FAX:06−4393−4580

大阪めぐり　表紙

○大阪市立東洋陶磁美術館

大阪市北区中之島一丁目にある美術館で、世界的に有名な「安宅コレクション」を住友グループ21社から寄贈されたことを記念して1982（昭和57）年11月に大阪市が設立したもの。

館蔵品は「安宅コレクション」の中国・韓国陶磁を中心に、「李秉昌（イ・ビョンチャン）コレクション」の韓国陶磁、濱田庄司作品などの寄贈や、国宝に指定されている油滴天目の茶碗、飛青磁の花生の2点と、青花蓮池魚藻文の壷や青磁の童女形水滴など重要文化財13点を含む、中国・韓国・日本陶磁を中心に約6000点が収蔵されており、陶磁器はさまざまに光を反射するため、天窓から自然光をとりこんだ自然採光展示室や回転式展示台、免震展示台など展示設備にさまざまな工夫がこらされている。

今月は、いつもの月に比べて2〜3日少ないので、何となく心忙しい毎日である。久しぶりに徹夜をしたが、寄る年波には勝てずボロボロ……。

次の日に整骨院の先生から、「今日はヘロヘロみたいやからゆるい目にしておくね」。プロはすごいと思った。いつものように、風呂上がりに水を冠ると肌を刺す冷たさだったが、すっきりした。

新年度の新連載の依頼やインタビューの友人紹介等々、周りの人に助けられて灯りが見えて来た。

春立つ日気分一新部屋整理

（高）

大阪消防

平成29年3月号　第68巻第3号　通巻第804号
発　行　大阪消防清風会
企画・監修　大阪市消防局
編　集　大阪市消防局企画部企画課内
大阪消防編集部
〒550-8568 大阪市西区九条南1-12-54
ＴＥＬ　06-4393-6036
ＦＡＸ　06-6582-2864
Eメール　taka-yamano@city.osaka.lg.jp
年間購読料　年間 4,560 円
（消費税・送本手数料含む）
制作・販売　株式会社サイネックス

※本誌に掲載されている内容の転載、転用を希望される時は、編集部までご連絡ください。

消防職員用礼服のご案内

◎婚礼用

消防職員の皆様へ

当協会では消防職員用礼服を貸し出し、
ご好評を頂いております。

大阪消防振興協会　検索

http://www.ossk.or.jp/

詳しくは当協会ホームページを
ご覧ください。

◎退職時 等 記念撮影

(一財)大阪消防振興協会

防災物販係
TEL06-6459-1456

ご愛読者の皆様へ

大阪消防編集部からお知らせ

毎月、ご愛読頂きましてありがとうございます。

さて本誌は、昨年の5月から平成29年4月までの年間購読料を頂いております。平成29年5月以降も引き続きご購読頂きますようよろしくお願いします。

なお、購読中止のご連絡があるまで、自動的に購読を継続させて頂きます。購読中止を希望される方は、3月31日までに下記編集部までお手数ですがご連絡をお願い致します。

年間購読料を納めて頂きますので、途中月の購読中止時につきましても、購読料の返戻金はございません。

大阪市消防局 企画部企画課 大阪消防編集部
TEL: 06-4393-6036　Eメール: taka-yamano@city.osaka.lg.jp
〒550-8566 大阪市西区九条南1-12-54

551 HORAI
ENJOY THE REAL TASTE OF GOOD EATING.

大阪市消防局と
春の火災予防運動で
コラボしました

大阪市

住宅用火災警報器を設置・維持管理し、大切な命を守りましょう！

3月1日（水）から7日（火）まで春の火災予防運動期間です。
この機会にいま一度、各ご家庭での火の用心をお願い致します。

住宅用火災警報器がある時！

住宅用火災警報器は、
熱や煙を感知して音声ブザーなどで
火災発生を知らせてくれます。

ない時・・・

全国火災予防運動を
応援するためにこの時期だけ
豚まん4個入りのパッケージが
消防車デザインになっています！

551蓬莱
〒556-0022
大阪市浪速区桜川4丁目2-5

通信販売はこちら

お問い合せ ご注文専用
0120-047-551（オイシイナ ゴーゴーイチ）
※番号をお間違えのないようにお願い致します。
受付時間 9:00~19:00 土・日・祝もOK!

551蓬莱オンラインショップ
http://shop-551horai.co.jp/

FAX.06-6567-5510
受付時間内に、こちらよりお電話にて内容を確認後、ご注文完了となります。